

## 第1章 前提条件の整理・分析

1	市の位置・面積-----	1-1
2	市の沿革-----	-3
3	土地利用の動向-----	-4
4	人口の動向-----	-6
5	財政の動向-----	-14
6	人口フレームの推計-----	-20
7	県内他市との公共施設-----	-29
	保有総量の比較	
8	整理・分析結果のまとめ-----	-37



# 第1章 前提条件の整理・分析

## 1 市の位置・面積

ーコンパクトな市域で、広域的な交通利便性に優れた立地条件を有していますー

○和光市は、埼玉県最南端東部、東京都心部から北西に約 19km の距離に位置し、市域の東は板橋区、西は朝霞市、南は練馬区、北は戸田市にそれぞれ接しています。また、市域の広さは、東西約 2.5km、南北約 4.9km、面積は 11.04 k m<sup>2</sup> であり、面積は県内 38 市（境界未定の秩父市・三郷市を除く）の中では、小さい方から 3 番目のコンパクトな規模となっています。【図 1-1-1】

○地形は、低地部と台地部に大きく区分でき、市の北側には市域の約 3 分の 1 を占める低地が広がっています。市の南側に広がる台地は、県土の西側から東南方向に広がる武蔵野台地の東端に位置し、標高が 20m~40m の比較的内り組んだ地形をなしています。

○市の骨格を形成する広域交通網として、東京外かく環状道路が市域を南北に、国道 254 号が東西に走っており、市内には和光 I C と和光北 I C の 2 か所のインターチェンジが設置されています。さらに、東武東上線・東京メトロ有楽町線・東京メトロ副都心線（東急東横線・横浜高速鉄道みなとみらい線直通）の 3 路線が相互に乗り入れている和光市駅が市のほぼ中央部に位置し、池袋駅まで最短 13 分で結ばれているなど、広域的な交通利便性に極めて優れた立地条件を有しています。【図 1-1-2】

図 1-1-1 和光市の広域的な位置

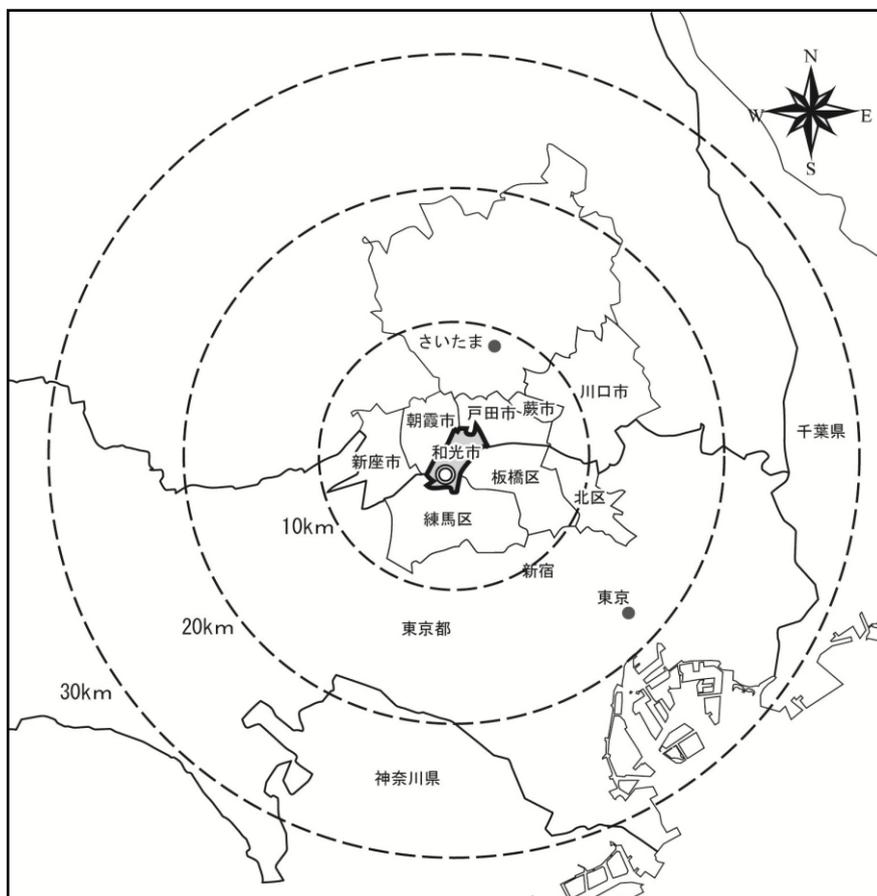
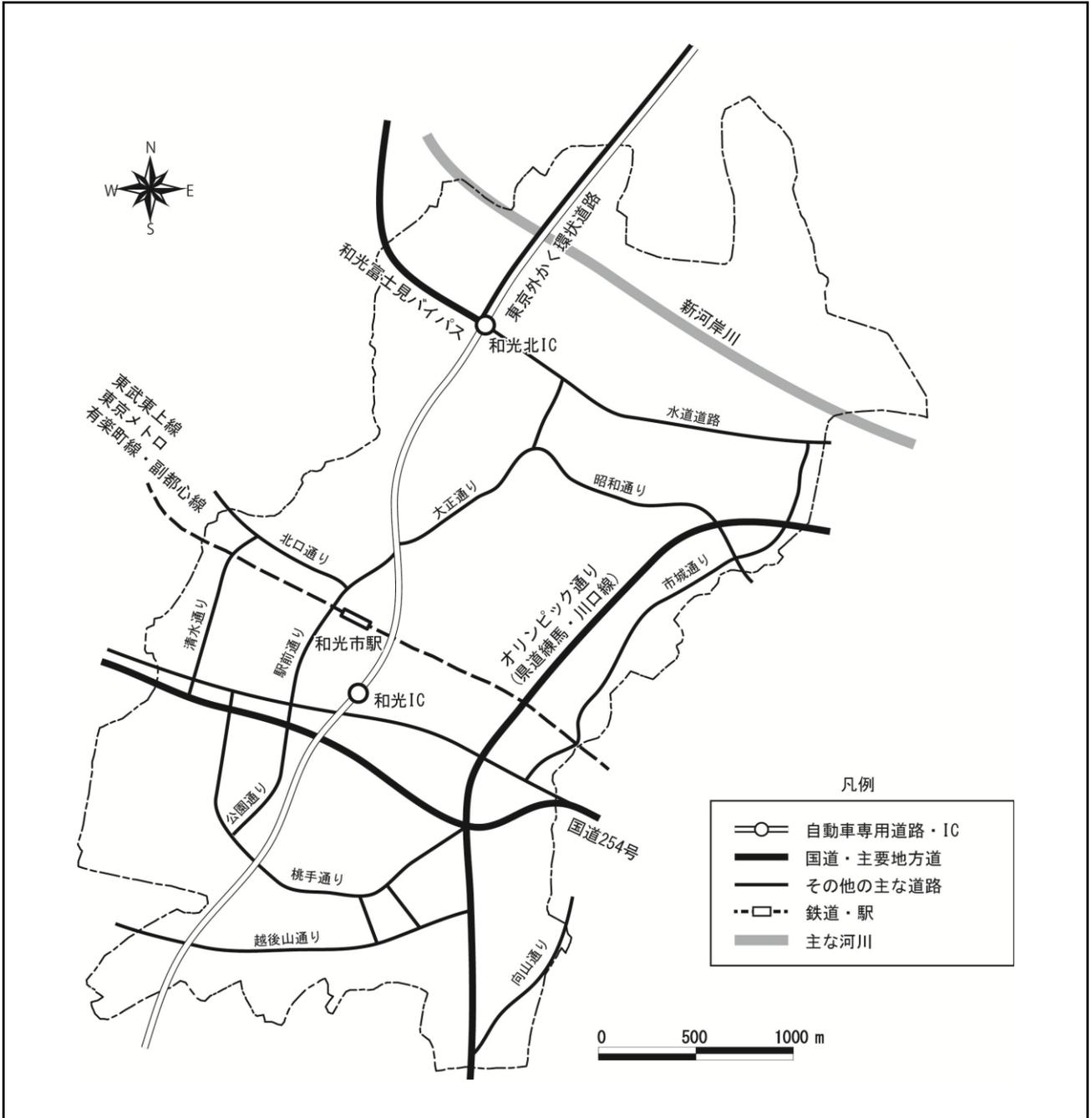


図 1—1—2 広域交通網等の状況



## 2 市の沿革

### — 広域的な交通利便性に優れた立地条件のもと、 都心部近郊の住宅都市として堅調な発展を続けています —

○和光市は、今から約1万2千年前から2,500年前の縄文時代から人が定住していた跡が確認されています。江戸期には新河岸川の舟運や川越街道の陸運により、河岸や宿場が開かれるとともに、江戸を控えた畑作地帯として農地の開発が進みました。その後も明治・大正期の和光市の主要産業は農業であり、純農村的な性格を強く有していました。

○大正3（1914）年の東武東上線の開通、昭和9（1934）年の新倉駅（現在の和光市駅）の開設後は、軍需工場が相次いで市内に進出するとともに、昭和16（1941）年には現在の和光市・朝霞市周辺の広大な地域一帯に陸軍予科士官学校が移転し、小軍都としての性格が加わりました。そして戦後には、陸軍予科士官学校跡地が米軍により接収され、キャンプ朝霞が誕生し、基地のまちとして発展を遂げました。

<東武東上線「新倉駅」の様子>



○昭和28（1953）年の本田技研工業の進出、昭和30年代からの基地返還、東京オリンピックの開催に伴う周辺道路の整備や大規模住宅団地及び国の研究機関の立地等によって、急速に都市化が進み、現在に至る市の姿が形づくられました。

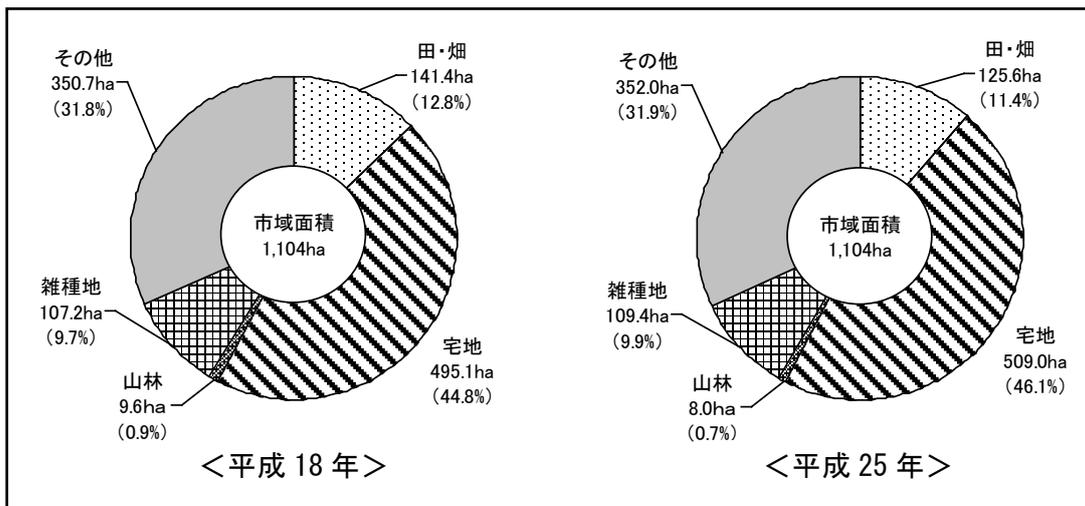
○昭和45（1970）年に市制を施行し、和光市が誕生した後は、昭和62（1987）年の営団地下鉄有楽町線（現東京メトロ）の和光市駅乗り入れ、平成6（1994）年の東京外かく環状道路の開通（和光～大泉）、平成20（2008）年の東京メトロ副都心線の開通（和光市～渋谷）等によって、広域的な交通利便性が飛躍的に向上し、人口増加率が県内でも常に上位に位置するなど、現在も東京都心部近郊の住宅都市として堅調な発展を続けています。

### 3 土地利用の動向

ー現在、市北部を中心に市内5地区で土地区画整理事業が施行中となっていますー

○平成25(2013)年1月1日現在、最も土地面積が大きいのは宅地の509.0haで市域全体の46.1%を占め、以下、その他(道路等)の352.0ha(構成比31.9%)、田・畑の125.6ha(11.4%)の順となっています。これを平成18(2006)年と比べると、宅地が495.1haから2.8%(13.9ha)増加している一方、田・畑が141.4haから11.2%(15.8ha)減少しており、田・畑から宅地への土地利用転換が進んでいることが伺えます。【図1-3-1】

図1-3-1 地目別土地面積の比較  
出典：課税課資料(各年1月1日現在)



○現在、市域全体の66.4%にあたる733haが、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域である「市街化区域」に、また、市北部を流れる新河岸川沿いなどを中心とする371ha(構成比33.6%)が市街化を抑制すべき区域である「市街化調整区域」に指定されています。【表1-3-1】

○市街地の大枠を定め、それぞれの目的に応じて建築できる建物の種類や規模が決められている地域地区の構成比では、第一種中高層住居専用地域<sup>1</sup>が36.0%(面積264.1ha)で最も多く、第一種住居地域<sup>2</sup>が28.7%(210.4ha)でこれに次いでおり、低層住居専用地域は指定されていません。【同上】

表1-3-1 用途地域等の指定状況

出典：区域区分は埼玉県都市整備部「区域区分一覧表(平成26年3月28日現在)」、地域地区は都市整備課資料(平成26年12月26日現在)

		面積 (ha)	構成比 (%)
都市計画区域		1,104	100.0
区域区分	市街化区域	733	66.4
	市街化調整区域	371	33.6
地域地区	第一種低層住居専用地域	—	—
	第二種低層住居専用地域	—	—
	第一種中高層住居専用地域	264.1	36.0
	第二種中高層住居専用地域	—	—
	第一種住居地域	210.4	28.7
	第二種住居地域	8.9	1.2
	準住居地域	56.7	7.7
	住居系用途地域	540.1	73.7
	近隣商業地域	5.3	0.7
	商業地域	14.6	2.0
	商業系用途地域	19.9	2.7
	準工業地域	98.2	13.4
	工業地域	60.9	8.3
工業専用地域	13.8	1.9	
工業系用途地域	172.9	23.6	

<sup>1</sup> 必要な利便施設の立地を認める中高層を含む住宅の環境保護のための地域。

<sup>2</sup> 大規模な店舗、事務所の立地を制限する住宅のための地域。

○平成 26 (2014) 年 4 月 1 日現在、良好な都市基盤の形成や無秩序な市街化の防止等を目的とした土地区画整理事業は、完了済みが 3 地区 (施行面積約 50.04ha)、施行中が 5 地区 (約 76.8ha) であり、両者の合計面積は約 126.84ha で市街化区域全体の約 2 割を占めています。

【表 1-3-2、図 1-3-2】

表 1-3-2 土地区画整理事業の実施状況

出典：都市整備課資料

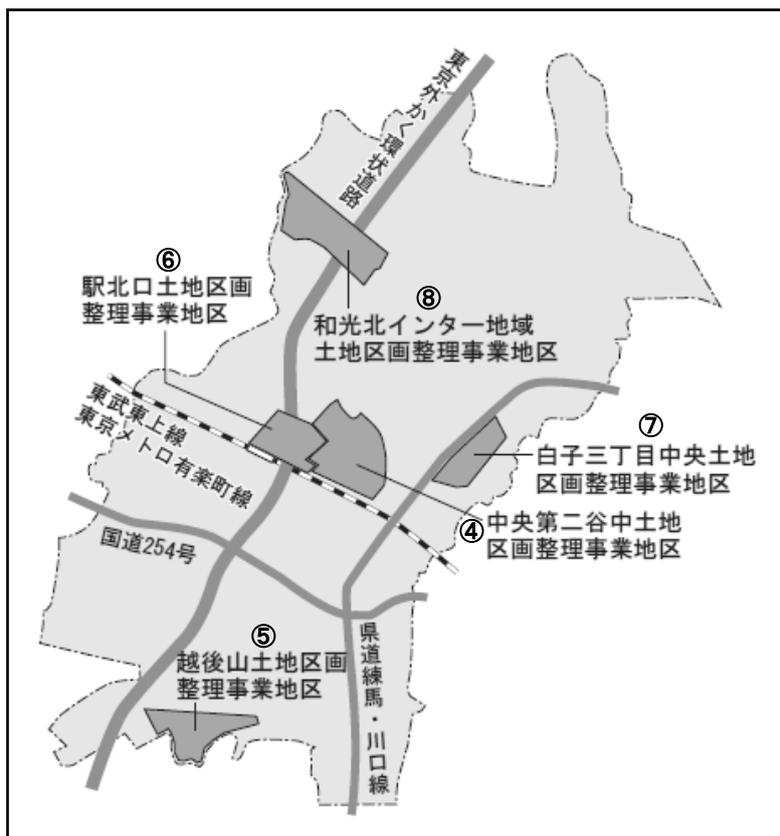
整理 No.	事業名	事業主体	施行面積 (ha)	施行期間	施行状況
①	丸山台土地区画整理事業	市	約 38.2	S45~H9	完了
②	松ノ木島土地区画整理事業	組合	約 7.68	S60~H元	完了
③	野川土地区画整理事業	組合	約 4.16	H4~H13	完了
④	中央第二谷中土地区画整理事業	組合	約 25.5	H4~H28 (予定)	事業中
⑤	越後山土地区画整理事業	組合	約 14.8	H17~H28 (予定)	事業中
⑥	和光市駅北口土地区画整理事業	市	約 11.3	H20~H34 (予定)	事業中
⑦	白子三丁目中央土地区画整理事業	組合	約 7.0	H21~H29 (予定)	事業中
⑧	和光北インター地域土地区画整理事業	組合	約 18.2	H21~H28 (予定)	事業中
合計			約 126.84	—	—

○これらのうち、「⑥和光市駅

北口土地区画整理事業」の施行地区は、市のほぼ中央部に位置する和光市駅の北側約 500m の範囲内に位置する優れた立地条件を有しており、今後、市北側の玄関口として商業機能の充実や駅に近接した利便性の高い住宅地として土地利用の進展が見込まれています。【同上】

図 1-3-2 現在施行中の土地区画整理事業の位置

出典：都市整備課資料



## 4 人口の動向

### (1) 人口・世帯数

—人口は一貫して増え続けているものの、近年、増加幅は縮小傾向にあります—

○平成 26 (2014) 年 4 月 1 日現在の人口は 79,338 人であり、約 20 年前の平成 7 (1995) 年の 60,525 人と比べ約 1.3 倍 (18,813 人増) に大きく増加しています。平成 7 (1995) 年以降の推移を 5 年ごとにみると、平成 22 (2010) 年までは一貫して増加率が 5% を超える高い水準で増え続けていたものの、平成 22 (2010) 年から 26 (2014) 年では増加幅は縮小傾向にあります。【表 1-4-1、図 1-4-1】

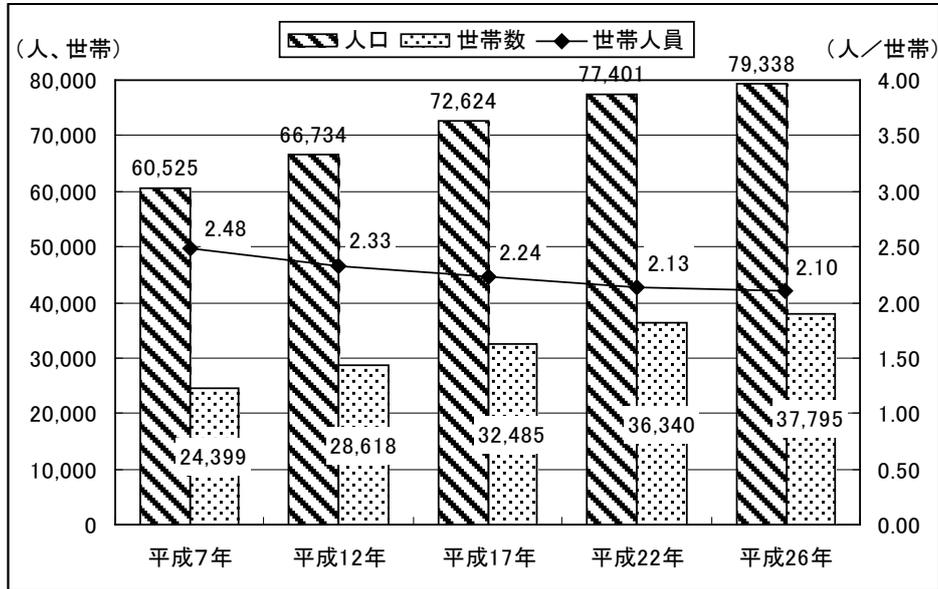
表 1-4-1 人口・世帯数の推移

出典：戸籍住民課「住民基本台帳（平成 26 年は 4 月 1 日現在、それ以外の年次は 3 月 31 日現在）」  
注) 人口・世帯数ともに外国人を含む。

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年
人口	実数(人)	60,525	66,734	72,624	77,401	79,338
	増減率(%)	—	10.3	8.8	6.6	2.5
世帯数	実数(世帯)	24,399	28,618	32,485	36,340	37,795
	増減率(%)	—	17.3	13.5	11.9	4.0
世帯人員	実数(人/世帯)	2.48	2.33	2.24	2.13	2.10

図 1-4-1 人口・世帯数の推移

出典：戸籍住民課「住民基本台帳」



○平成 17 (2005) 年以降の人口の推移を県内他市と比較すると、和光市の増加率は平成 17 (2005) 年から 22 (2010) 年は 6.0% (4,285 人) で 40 市中 3 番目、平成 22 (2010) 年から 26 (2014) 年は 2.299% (1,739 人) で 40 市中 8 番目となっています。また、県内 40 市全体をみると、人口が減少している市は、平成 17 (2005) 年から 22 (2010) 年では 14 市であったのに対し、平成 22 (2010) 年から 26 (2014) 年では 19 市に増加しているのが特徴的といえます。【表 1-4-2】

表 1-4-2 人口の都市間比較  
(平成 22 年～26 年の増加率の高位順)

出典：埼玉県企画財政部「住民基本台帳人口（平成 17・22 年は 3 月 31 日現在、平成 26 年は 1 月 1 日現在）」

注）外国人は含まない。

順位	市名	平成17年	平成22年		平成26年	
		実数 (人)	実数 (人)	対平成17年 増減率 (%)	実数 (人)	対平成22年 増減率 (%)
1	戸田市	112,385	118,801	5.7	125,891	6.0
2	吉川市	60,071	65,147	8.5	67,595	3.8
3	八潮市	74,246	80,002	7.8	82,523	3.2
4	ふじみ野市	101,705	105,045	3.3	108,319	3.1
5	志木市	66,835	69,711	4.3	71,786	3.0
6	三郷市	127,018	129,557	2.0	132,863	2.6
7	朝霞市	122,467	126,861	3.6	129,989	2.5
8	和光市	71,357	75,642	6.0	77,381	2.299
9	川越市	327,881	335,924	2.5	343,635	2.295
10	新座市	150,423	156,647	4.1	160,189	2.26
11	さいたま市	1,164,898	1,209,234	3.8	1,236,079	2.2
12	越谷市	313,025	321,766	2.8	327,392	1.7
13	白岡市	48,546	50,144	3.3	50,960	1.6
14	富士見市	103,144	105,267	2.1	106,869	1.5
15	川口市	533,303	555,721	4.2	561,031	1.0
16	草加市	232,682	237,872	2.2	239,664	0.8
17	鶴ヶ島市	68,383	69,022	0.9	69,420	0.6
18	上尾市	219,930	224,538	2.1	225,744	0.5
19	所沢市	333,009	337,686	1.4	339,024	0.4
20	蕨市	68,083	68,455	0.5	68,591	0.20
21	東松山市	88,825	87,724	▲ 1.2	87,892	0.19
22	入間市	148,437	149,096	0.4	148,753	▲ 0.2
23	坂戸市	97,211	99,501	2.4	99,246	▲ 0.3
24	日高市	53,851	57,066	6.0	56,847	▲ 0.4
25	鴻巣市	118,659	119,157	0.4	118,411	▲ 0.6
26	春日部市	240,556	237,721	▲ 1.2	235,992	▲ 0.7
27	桶川市	74,038	75,366	1.8	74,790	▲ 0.8
28	久喜市	155,059	154,647	▲ 0.3	153,223	▲ 0.92
29	深谷市	145,676	144,961	▲ 0.5	143,586	▲ 0.95
30	蓮田市	63,956	63,476	▲ 0.8	62,660	▲ 1.3
31	加須市	116,637	116,057	▲ 0.5	114,434	▲ 1.4
32	熊谷市	203,677	202,505	▲ 0.6	199,560	▲ 1.5
33	羽生市	56,628	56,036	▲ 1.0	55,157	▲ 1.57
34	狭山市	158,945	155,386	▲ 2.2	152,911	▲ 1.59
35	本庄市	80,288	79,217	▲ 1.3	77,903	▲ 1.7
36	幸手市	54,459	53,851	▲ 1.1	52,877	▲ 1.8
37	北本市	70,667	69,859	▲ 1.1	68,520	▲ 1.9
38	飯能市	83,933	82,233	▲ 2.0	80,490	▲ 2.1
39	行田市	84,998	86,335	1.6	84,035	▲ 2.7
40	秩父市	71,959	68,842	▲ 4.3	66,385	▲ 3.6
	市部合計	6,467,850	6,602,078	2.1	6,658,617	0.9

- 一方、世帯数は人口を上回るペースで増え続け、平成 26（2014）年では 37,795 世帯、平成 7（1995）年の 24,399 世帯と比べ 1.5 倍（13,396 世帯増）に大きく増加しています。この結果、1 世帯当たり人員は、平成 7（1995）年の 2.48 人／世帯から平成 26（2014）年の 2.10 人／世帯に減少しており、和光市でも単独世帯や夫婦のみ世帯の増加など世帯の小規模化が徐々に進展していることが伺えます。【表 1-4-1、図 1-4-1】
- 平成 17（2005）年以降の世帯数の推移を県内他市と比較すると、和光市の増加率は平成 17（2005）年から 22（2010）年では 11.1%（3,546 世帯）で 40 市中 5 番目であったのに対し、平成 22（2010）年から 26（2014）年では 2.6%（920 世帯）で 40 市中 22 番目に大きく低下しています。【表 1-4-3】

表 1-4-3 世帯数の都市間比較  
(平成 22 年～26 年の増加率の高位順)

出典：埼玉県企画財政部「住民基本台帳人口（平成 17・22 年は 3 月 31 日現在、平成 26 年は 1 月 1 日現在）」

注）外国人は含まない。

順位	市名	平成17年	平成22年		平成26年	
		実数 (世帯)	実数 (世帯)	対平成17年 増減率 (%)	実数 (世帯)	対平成22年 増減率 (%)
1	吉川市	21,200	24,324	14.7	25,949	6.7
2	八潮市	28,262	32,797	16.0	34,799	6.1
3	三郷市	48,532	52,844	8.9	55,824	5.6
4	白岡市	16,487	18,345	11.3	19,299	5.2
5	戸田市	47,923	52,802	10.2	55,365	4.9
6	川越市	126,694	137,606	8.6	144,251	4.8
7	ふじみ野市	41,066	44,326	7.9	46,389	4.7
8	志木市	26,923	29,492	9.5	30,835	4.6
9	越谷市	121,167	132,024	9.0	137,636	4.3
10	さいたま市	468,313	510,500	9.0	530,587	3.93
11	新座市	59,870	65,526	9.4	68,050	3.85
12	所沢市	134,116	142,583	6.3	147,797	3.66
13	深谷市	49,738	53,353	7.3	55,300	3.65
14	上尾市	84,054	90,599	7.8	93,691	3.41
15	鶴ヶ島市	25,810	27,566	6.8	28,498	3.38
16	久喜市	55,139	58,732	6.5	60,707	3.36
17	日高市	19,094	21,810	14.2	22,539	3.3
18	入間市	54,828	58,818	7.3	60,699	3.2
19	羽生市	18,869	20,278	7.5	20,886	3.0
20	富士見市	41,800	45,100	7.9	46,399	2.88
21	鴻巣市	41,498	44,810	8.0	46,094	2.87
22	和光市	31,816	35,362	11.1	36,282	2.60
23	桶川市	27,195	29,436	8.2	30,194	2.58
24	春日部市	90,933	96,173	5.8	98,551	2.5
25	蓮田市	23,508	24,914	6.0	25,507	2.38
26	朝霞市	53,165	56,391	6.1	57,728	2.37
27	坂戸市	37,577	40,701	8.3	41,587	2.2
28	幸手市	19,615	21,037	7.2	21,474	2.1
29	飯能市	30,637	32,094	4.8	32,744	2.03
30	北本市	25,843	27,319	5.7	27,853	1.95
31	川口市	222,130	242,455	9.2	247,128	1.9
32	草加市	95,853	102,992	7.4	104,858	1.8
33	行田市	29,945	32,482	8.5	33,013	1.63
34	熊谷市	74,967	79,603	6.2	80,885	1.61
35	加須市	38,505	42,699	10.9	43,358	1.5
36	東松山市	32,769	35,273	7.6	35,707	1.23
37	本庄市	29,368	30,988	5.5	31,358	1.19
38	狭山市	61,908	63,871	3.2	64,395	0.8
39	蕨市	31,322	33,098	5.7	33,189	0.3
40	秩父市	25,581	26,004	1.7	25,929	▲ 0.3
市部合計		2,514,020	2,717,127	8.1	2,803,334	3.2

**(2) 年齢別人口**

—20～40 歳代が人口構成の大きな山を形成する若い世代が中心のまちといえます—

○平成 25 (2013) 年 3 月 31 日現在の年齢階層別人口の構成比は、年少人口 (0～14 歳) 14.5% (実数 11,346 人)、生産年齢人口 (15～64 歳) 69.8% (54,651 人)、老年人口 15.7% (12,263 人) となっています。【図 1-4-2、表 1-4-4】

○さらに、この人口を男女別 5 歳階級別にみると、男女ともに 30 歳代が最も多く、次いで 40 歳代、20 歳代の順となっています。現

在、全国的に多くの都市では、昭和 22 (1947) 年から 24 (1949) 年頃の戦後のベビーブームに生まれた「団塊の世代」が人口構成の大きな山を形成しているのに対し、和光市では 20～40 歳代の若い世代が多いことが人口構成上の極めて大きな特徴の 1 つといえます。【図 1-4-3】

図 1-4-2 年齢階層別人口構成比の推移  
出典：戸籍住民課「住民基本台帳人口 (各年 3 月 31 日現在)」  
注) 平成 25 年には外国人を含む。(以下同様)

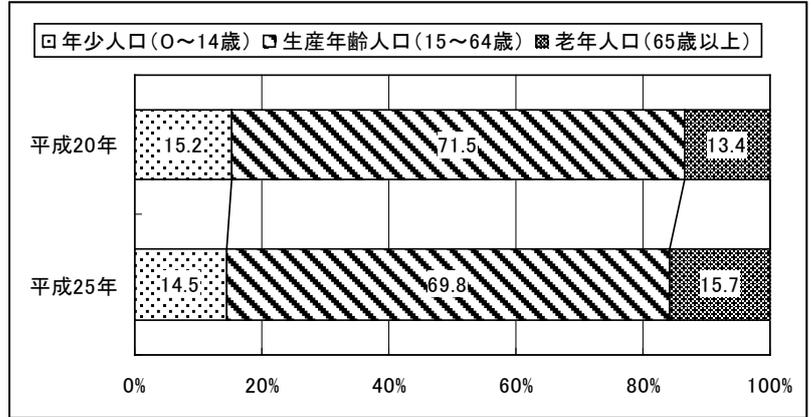
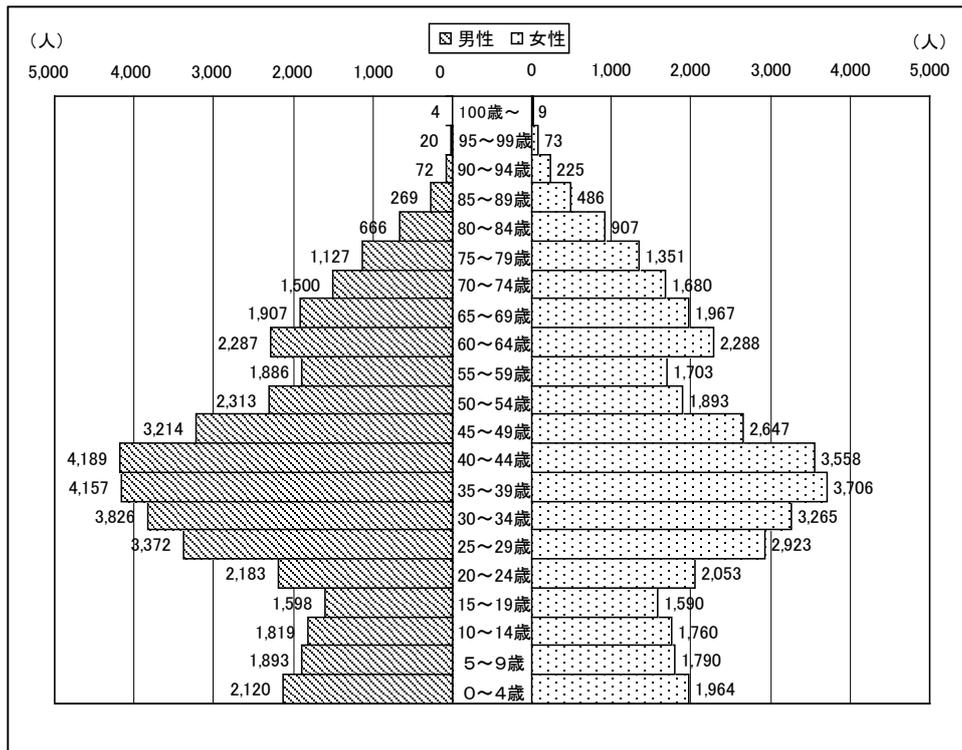


表 1-4-4 年齢階層別人口構成比の推移  
出典：戸籍住民課「住民基本台帳人口 (各年 3 月 31 日現在)」

	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)		総人口 (人)
	実数(人)	比率 (%)	実数(人)	比率 (%)	実数(人)	比率 (%)	
平成20年	11,259	15.2	53,024	71.5	9,921	13.4	74,204
平成25年	11,346	14.5	54,651	69.8	12,263	15.7	78,260

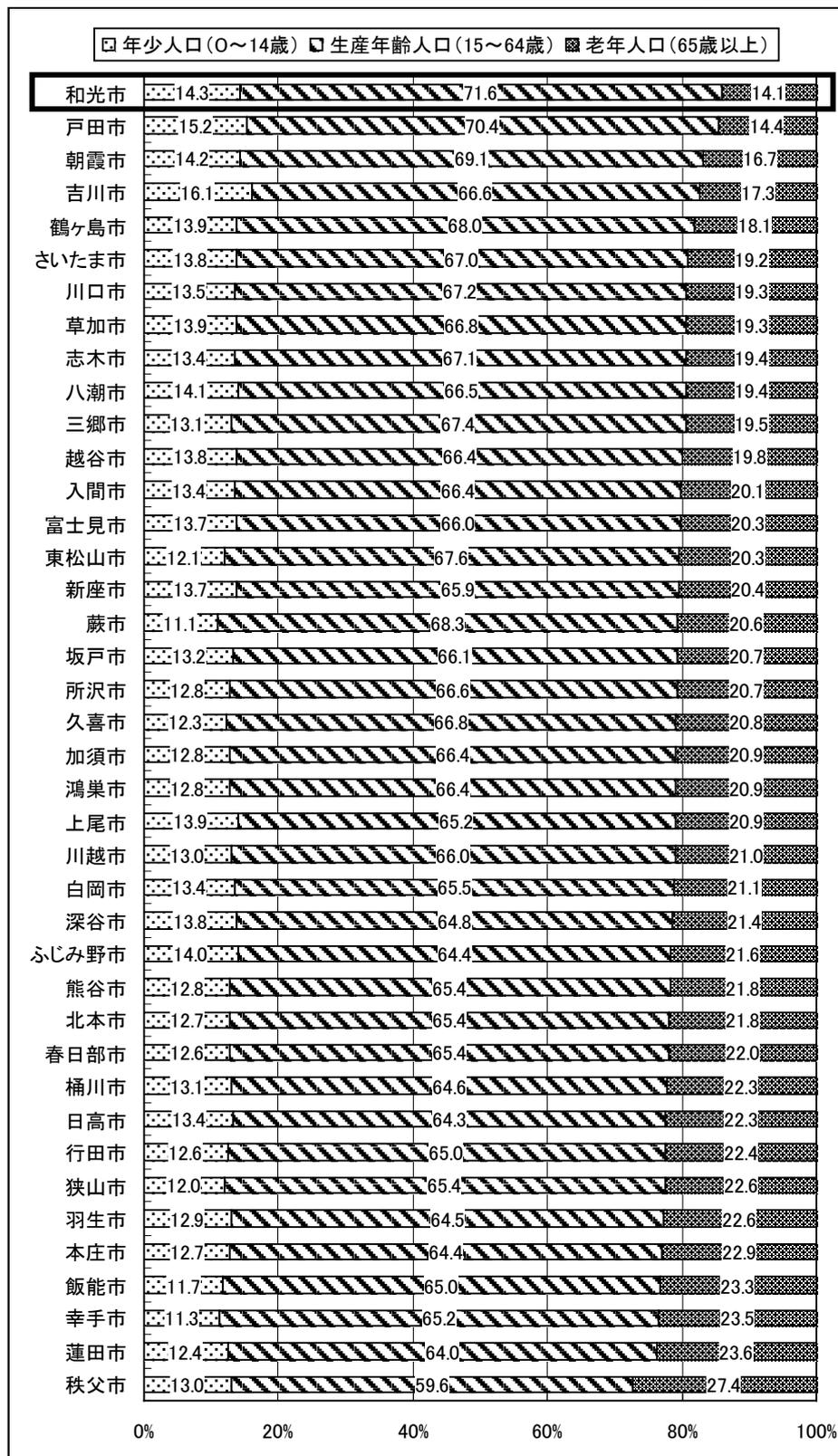
図 1-4-3 男女別 5 歳階級別人口 (平成 25 年 3 月 31 日現在)  
出典：戸籍住民課「住民基本台帳人口」



○平成 22（2010）年の国勢調査に基づき、年齢階層別の人口構成比を県内 39 市と比較しても、和光市の高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は 14.1%で最も低い一方、生産年齢人口の占める割合は 71.6%で最も高く、また、年少人口が占める割合も 14.3%で吉川市、戸田市に次いで 3 番目に高くなっています。【図 1-4-4】

図 1-4-4 年齢階層別人口構成比の都市間比較  
（高齢化率の低位順）

出典：総務省「国勢調査（平成 22 年 10 月 1 日現在）」



### (3) 人口動態

#### —平成 22 年度以降、3 年連続で転出者数が転入者数を上回る

転出超過で推移しており、その差は拡大傾向にあります—

○平成 16 (2004) 年度以降、自然動態のうち出生者数は、概ね 850~900 人台で安定的に推移している一方、死亡者数が平成 21 (2009) 年度を境に増加傾向にあることから、自然増加数は平成 22 (2010) 年度から 3 年連続で前年を下回る状況にあります。【図 1-4-5、表 1-4-5】

○社会動態のうち転入者数は、平成 17 (2005) 年度の 8,136

人をピークに、増減を繰り返しながら減少傾向で推移し、平成 24 (2012) 年度では過去 9 年間で最も少ない 6,968 人となっています。一方、転出者数が平成 17 (2005) 年度以降、概ね 7,300~7,500 人台の高止まり傾向が続いていることから、平成 22 (2010) 年度以降、社会動態は 3 年連続で転出者数が転入者数を上回る転出超過となっています。【同上】

○この結果、自然増加数と社会増加数を合わせた増加人口は、平成 21 (2009) 年度から 4 年連続で前年度を下回る状況が続いており、平成 24 (2012) 年度では 14 人と過去 9 年間で最少となっています。【表 1-4-5】

図 1-4-5 人口動態の推移  
出典：戸籍住民課「住民基本台帳人口」

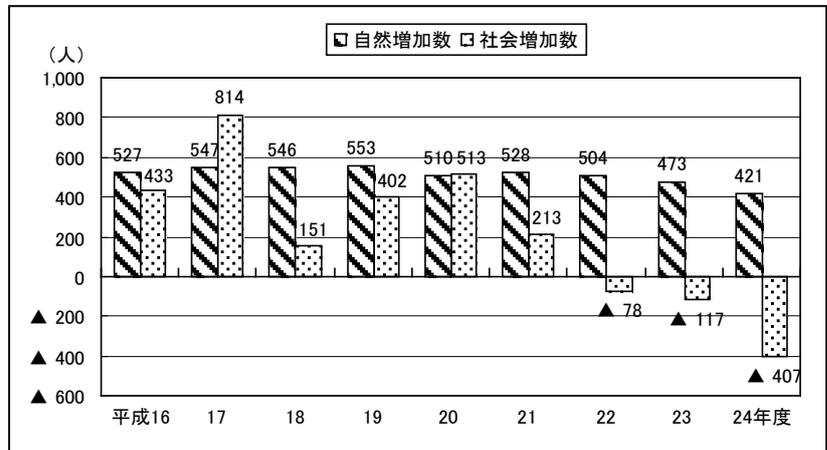


表 1-4-5 人口動態の推移  
出典：戸籍住民課「住民基本台帳人口」

		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
自然動態 (人)	出生者数	844	858	879	908	883	903	930	884	851
	死亡者数	317	311	333	355	373	375	426	411	430
	自然増加数	527	547	546	553	510	528	504	473	421
社会動態 (人)	転入者数	7,339	8,136	7,818	7,941	8,017	7,820	6,981	7,365	6,968
	転出者数	6,906	7,322	7,667	7,539	7,504	7,607	7,059	7,482	7,375
	社会増加数	433	814	151	402	513	213	▲78	▲117	▲407
増加人口(人)		960	1,361	697	955	1,023	741	426	356	14

## (4) 地域別人口

—市域の南北間で人口の偏在化傾向が拡大しつつあります—

○平成 22 (2010) 年以降の人口の推移を地域別にみると、南、本町、広沢及び西大和団地といった地域で減少が目立つ状況にあります。【表 1-4-6、図 1-4-6】

○平成 26 (2014) 年の人口が平成 22 (2010) 年と比べ実数ベースで最も減少しているのは広沢の 600 人減であり、次いで南の 149 人減、西大和団地の 145 人減の順となっています。【同上】

○一方、白子、中央、新倉及び下新倉といった地域では、人口が一貫して増え続けている状況にあります。平成 26 (2014) 年の人口が平成 22 (2010) 年と比べ実数ベースで最も増加し

ているのは、下新倉の 952 人増、次いで新倉の 638 人増、白子の 492 人増の順となっています。【同上】

○今後、地域間での人口分布の偏在が拡大することで、小学校や集会所など主として地域住民の日常生活の利用に供する公共施設を中心に、既存施設を介した行政サービスの需要と供給のバランスが大きく変化する恐れがあります。

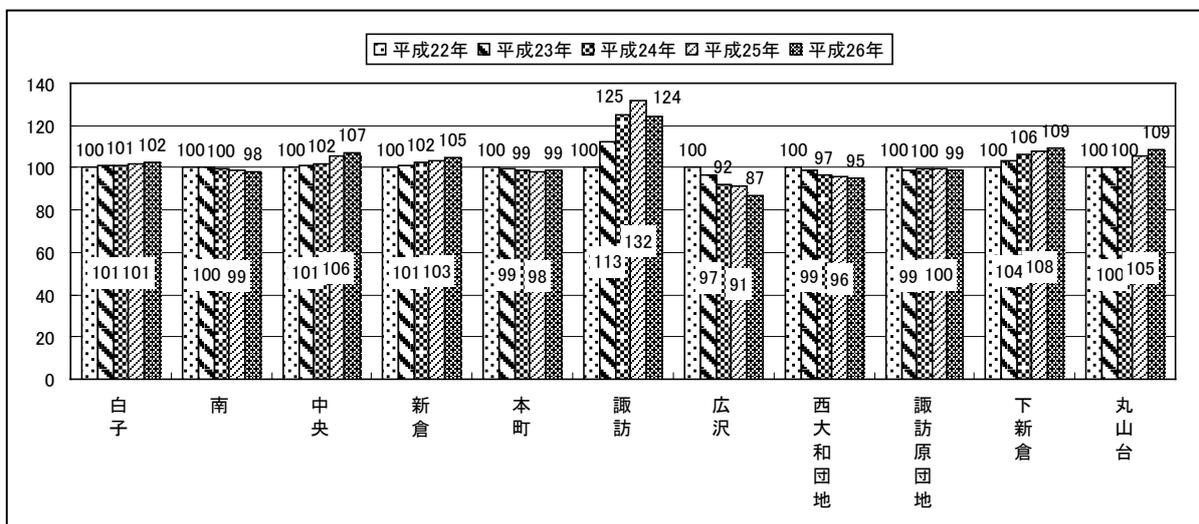
表 1-4-6 地域別人口の推移

出典：戸籍住民課「住民基本台帳人口（各年 1 月 1 日現在）」

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
白子	実数(人)	20,815	21,007	21,068	21,124	21,307
	増減率(%)	—	0.9	0.3	0.3	0.9
南	実数(人)	7,683	7,721	7,671	7,586	7,534
	増減率(%)	—	0.5	▲0.6	▲1.1	▲0.7
中央	実数(人)	2,012	2,031	2,049	2,129	2,150
	増減率(%)	—	0.9	0.9	3.9	1.0
新倉	実数(人)	14,076	14,245	14,400	14,518	14,714
	増減率(%)	—	1.2	1.1	0.8	1.4
本町	実数(人)	8,391	8,335	8,318	8,229	8,295
	増減率(%)	—	▲0.7	▲0.2	▲1.1	0.8
諏訪	実数(人)	288	324	359	380	357
	増減率(%)	—	12.5	10.8	5.8	▲6.1
広沢	実数(人)	4,447	4,293	4,105	4,060	3,847
	増減率(%)	—	▲3.5	▲4.4	▲1.1	▲5.2
西大和団地	実数(人)	3,066	3,035	2,966	2,930	2,921
	増減率(%)	—	▲1.0	▲2.3	▲1.2	▲0.3
諏訪原団地	実数(人)	1,163	1,146	1,159	1,159	1,152
	増減率(%)	—	▲1.5	1.1	0.0	▲0.6
下新倉	実数(人)	10,356	10,733	10,982	11,133	11,308
	増減率(%)	—	3.6	2.3	1.4	1.6
丸山台	実数(人)	5,321	5,322	5,339	5,610	5,776
	増減率(%)	—	0.0	0.3	5.1	3.0
合計	実数(人)	77,618	78,192	78,416	78,858	79,361
	増減率(%)	—	0.7	0.3	0.6	0.6

図 1-4-6 平成 22 年を 100 とした場合の地域別人口の推移

出典：戸籍住民課「住民基本台帳人口（各年 1 月 1 日現在）」



## 5 財政の動向

### (1) 歳入<sup>3</sup>

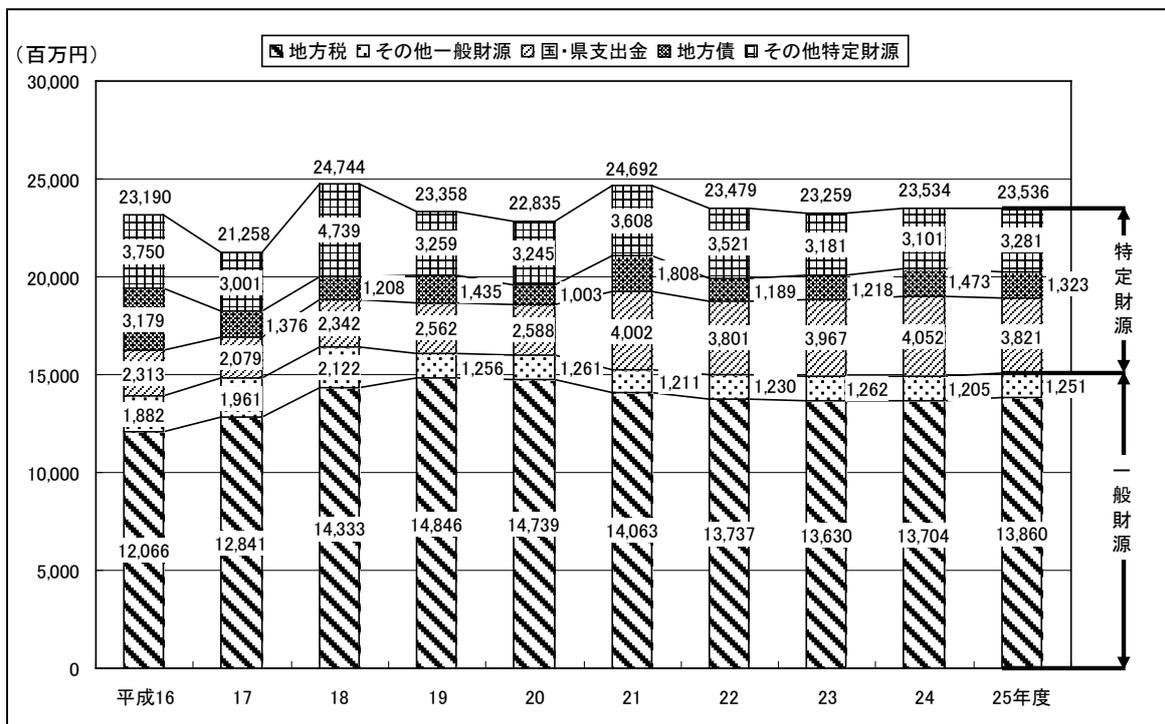
ー平成 22 年度以降、財政の根幹をなす地方税は横ばい傾向が続いていますー

○過去 10 年間の普通会計決算に基づく歳入の推移をみると、歳入総額は平成 16 (2004) 年度から 21 (2009) 年度まで増減を繰り返しながら推移した後、平成 21 (2009) 年度の 246 億 9,200 万円を境として、平成 22 (2010) 年度以降は概ね 235 億円台の横ばい傾向が続いています。【図 1-5-1】

○歳入総額の内訳をみると、和光市が自ら用途を決めることができる一般財源のうち、その根幹をなす地方税は、平成 17 (2005) 年度から平成 19 (2007) 年度まで 3 年連続対前年度比プラスで推移していたものの、その後は概ね横ばい傾向が続いており、平成 25 (2013) 年度では 138 億 6,000 万円と過去 10 年間で最も高かった平成 19 (2007) 年度の 148 億 4,600 万円に比べて 6.6% (9 億 8,600 万円) 減少しています。【同上】

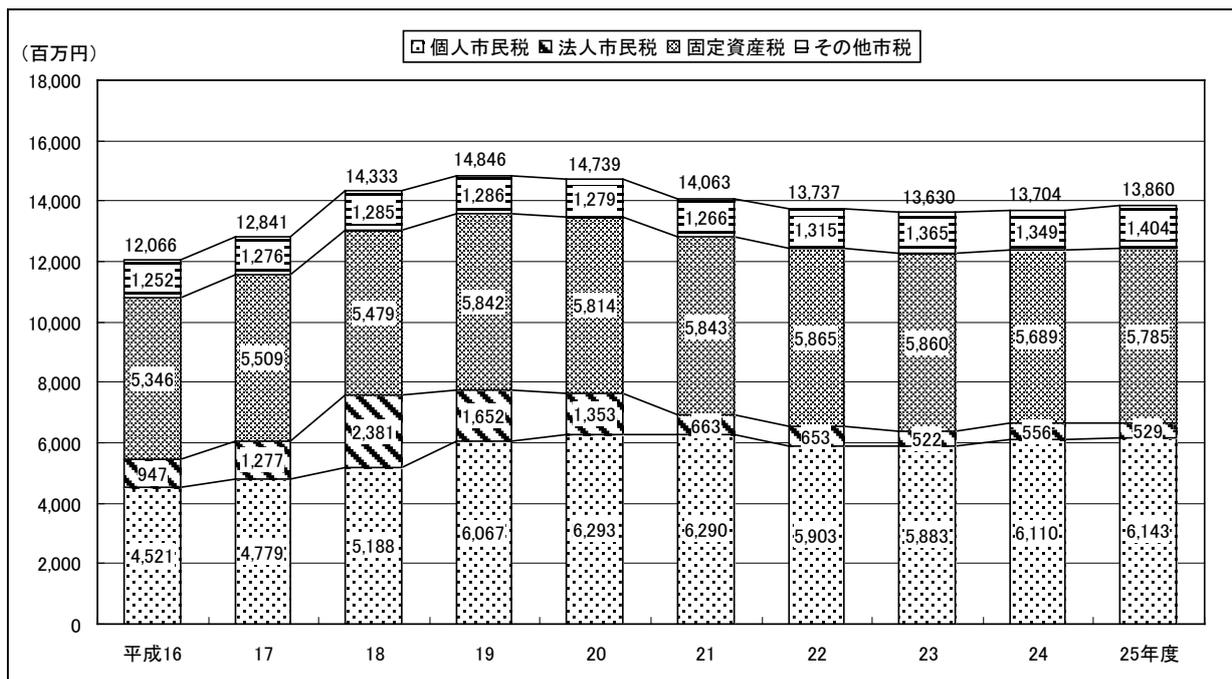
○さらに、その内訳をみると、法人市民税が平成 18 (2006) 年度の 23 億 8,100 万円をピークに大幅な減少傾向に転じ、平成 25 (2013) 年度では 5 億 2,900 万円とピーク時の約 2 割の水準に大きく落ち込んでいるのが目立ちます。【図 1-5-2】

図 1-5-1 歳入決算額の推移  
出典：財政課「普通会計決算状況調」



<sup>3</sup> グラフ中の金額は百万円単位で丸めて表示しているため、端数処理の関係で文章とグラフ中の数字から算出した増減率等が異なる場合がある。(以下同様)

図 1 - 5 - 2 地方税の推移  
 出典：財政課「普通会計決算状況調」



## (2) 歳出

—平成 17 年度以降、扶助費は一貫して前年度を上回っており、平成 25 年度では対平成 16 年度比で約 2.2 倍に増加しています—

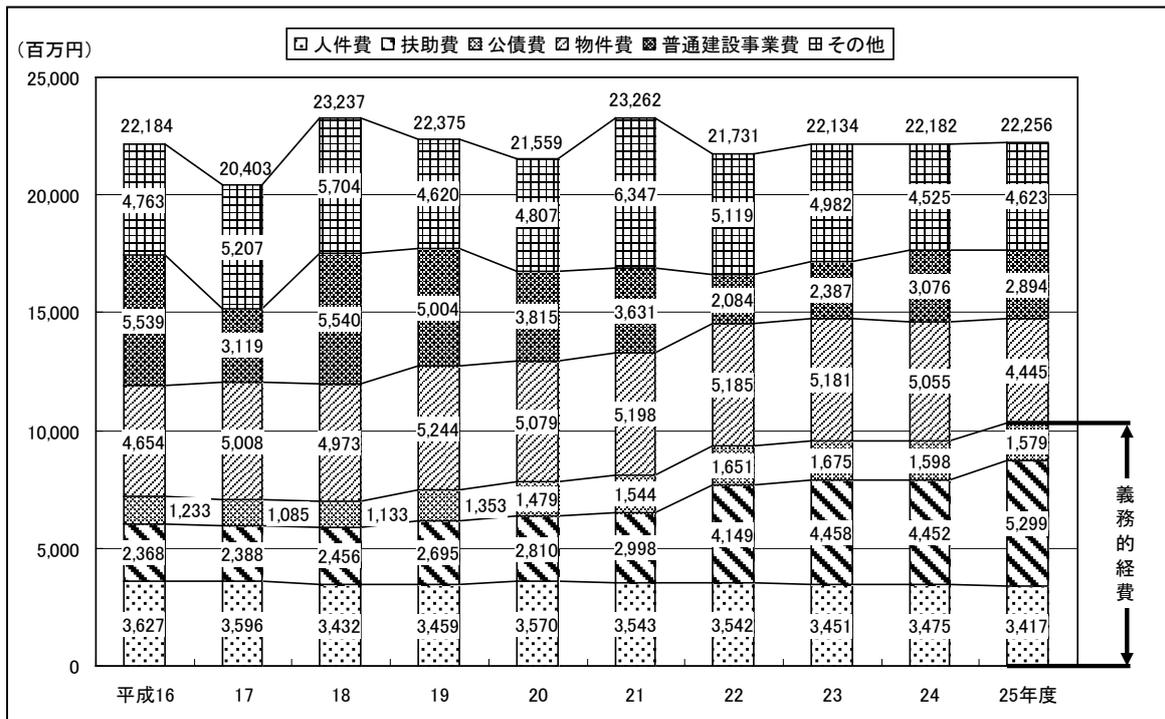
○普通会計決算に基づく歳出総額は、歳入と同様に平成 16 (2004) 年度から 21 (2009) 年度まで増減を繰り返しながら推移した後、平成 21 (2009) 年度を境として、平成 22 (2010) 年度以降は概ね横ばいの傾向が続いています。【図 1-5-3】

○歳出総額の内訳を性質別にみると、支出が義務付けられ、任意に節約できない経費とされている人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費が、平成 19 (2007) 年度以降、概ね一貫して対前年度比プラスで推移しており、平成 25 (2013) 年度では過去 10 年間で最も高い 102 億 9,500 万円に達しています。【同上】

○特に義務的経費の中では、生活保護法、児童福祉法及び老人福祉法等の法令に基づき支出する経費である扶助費が、児童手当の支給や生活保護費の増加等によって、平成 16 (2004) 年度の 23 億 6,800 万円から平成 25 (2013) 年度の 52 億 9,900 万円と約 2.2 倍 (29 億 3,100 万円増) に増加しているのが特徴的といえます。この結果、歳出総額に占める義務的経費の割合も、平成 16 (2004) 年度の 32.6%から平成 25 (2013) 年度の 46.3%と 13.7 ポイント上昇しています。【同上】

○一方、学校や保育所、道路、橋梁等の公共施設の建設事業に必要なとされる投資的な経費である普通建設事業費は、過去 10 年間で最も高かった平成 18 (2006) 年度の 55 億 4,000 万円から平成 22 (2010) 年度の 20 億 8,400 万円と約 6 割 (34 億 5,600 万円) 大きく減少した後、ピーク時の 4 割～5 割程度の水準で推移しています。【同上】

図 1-5-3 歳出決算額の推移  
出典：財政課「普通会計決算状況調」



### (3) 基金残高及び地方債残高

ー平成 22 年度以降 4 年連続で、地方債の発行額が元利償還額を下回っていますー

○基金残高は、過去 10 年間で最も高かった平成 17(2005)年度の 35 億 6,200 万円から平成 22 (2010) 年度の 19 億 2,500 万円へと概ね半減した後、平成 23 (2011) 年度以降は 25 億円～28 億円で推移しています。【図 1-5-5】

○その内訳をみると、年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てて

おくもので、地方自治体の貯金にあたる財政調整基金は、平成 21 (2009) 年度に過去 10 年間で最も少ない 3 億 8,100 万円まで減少したものの、その翌年度には増加に転じ、平成 23 (2011) 年度以降は 10 億円台の概ね横ばいで推移しています。【同上】

○この結果、一般的に標準財政規模<sup>4</sup>の 10%程度が適正とされている財政調整基金比率も平成 17 (2005) 年度の 10.3%から平成 21 (2009) 年度の 2.4%と 7.9 ポイント低下したものの、平成 23 (2011) 年度以降は 7%台まで回復しています。【図 1-5-4】

図 1-5-4 財政調整基金比率の推移

出典：財政課「普通会計決算状況調」

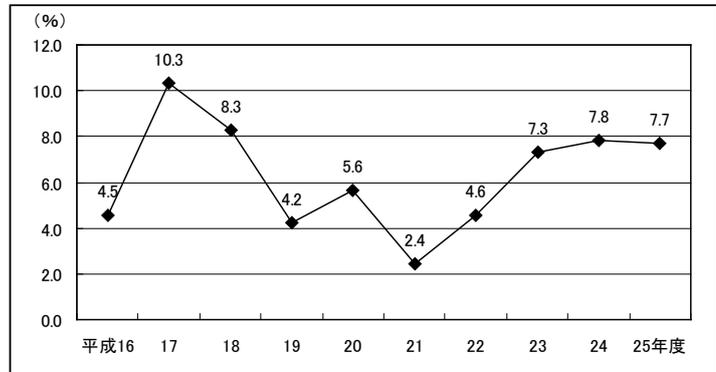
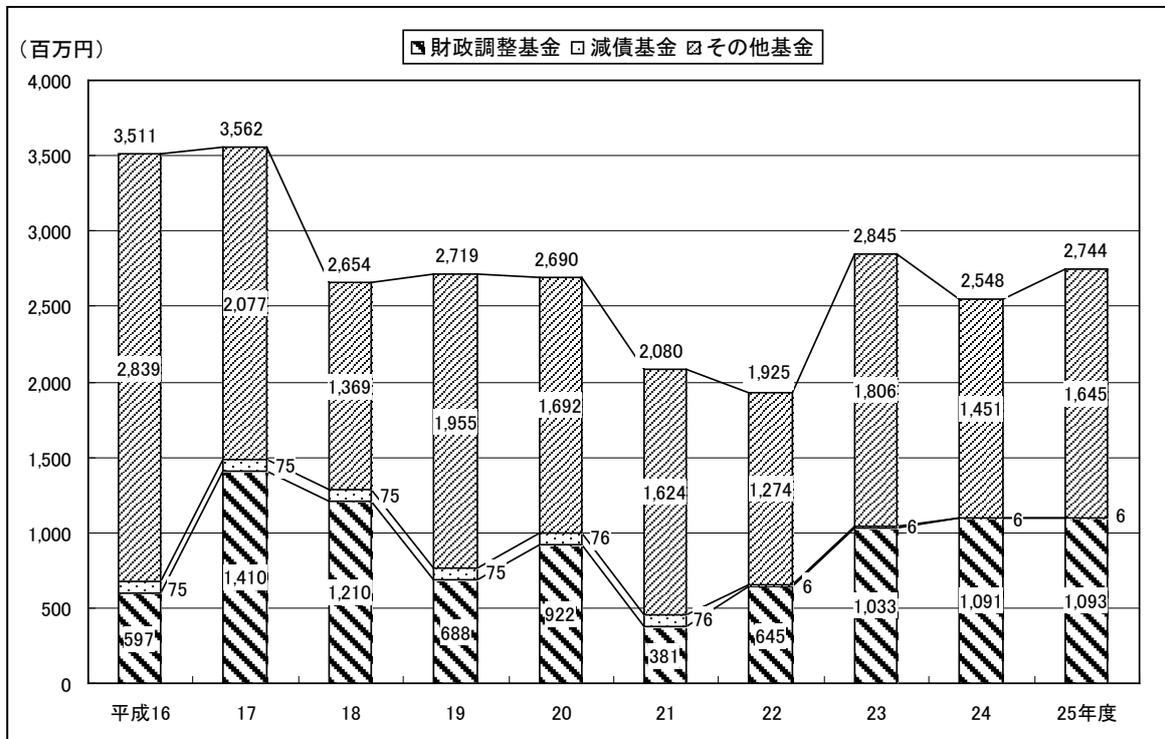


図 1-5-5 基金残高の推移

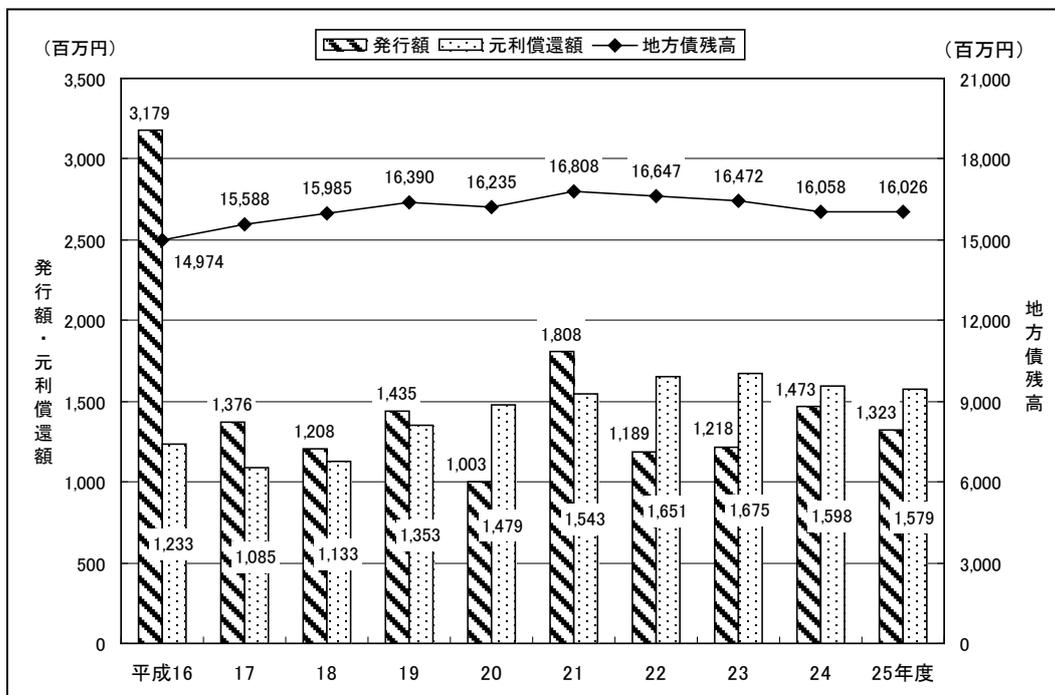
出典：財政課「普通会計決算状況調」



<sup>4</sup> 地方公共団体が標準的な行政活動を行う上で必要となる一般財源の規模であり、標準税収入額等（地方交付税法に基づき一定の算式で算出された税収入総額）に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたもの。

○市の借金にあたる地方債の残高は、平成 21（2009）年度に過去 10 年間で最も高い 168 億 800 万円に達したものの、その後は微減傾向で推移しています。また、地方債の発行額は平成 22（2010）年度から 4 年連続で元利償還額を下回っており、投資的経費の縮小により地方債の発行を抑制している傾向が伺えます。【図 1-5-6】

図 1-5-6 地方債残高等の推移  
出典：財政課「普通会計決算状況調」



#### (4) 県内他市との主要財政指標の比較

－県内他市と比較した場合の財政状況は概ね良好な水準にあります－

○平成 24（2012）年度の普通会計決算により、県内他市と主要財政指標の水準を比べると、財政基盤の強弱を判断する指標であり、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるのかを表す財政力指数は 1.01 で、県内 40 市の中では戸田市に次ぐ 2 番目に高い水準にあります。【表 1-5-1】

○人件費や扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出される経費に充当された、毎年度経常的に収入される一般財源の割合であり、この値が低いほど財政構造の弾力性が高いとされる経常収支比率は 86.4% で、県内 40 市中低い方から 12 番目という状況にあります。

○この比率が高いほど、経常的経費の増大傾向が強くと、財政構造の悪化に伴い財政構造の健全化を図る際、大きな障害になるとされている義務的経費比率は 42.94% で、県内 40 市中低い方から 5 番目の上位に位置しています。【同上】

○地方債の償還や一時借入金利子等の合計額の標準財政規模に対する比率であり、財政負担の適正度を表す指標として、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる実質公債費比率<sup>5</sup>も 4.3% で、県内 40 市中低い方から 8 番目の上位に位置しています。【同上】

<sup>5</sup> 実質公債費比率が 18% 以上になった場合、起債に当たって国の許可が必要となる。

表1-5-1 県内他市との主要財政指標の比較（各指標の水準の高位順）

出典：埼玉県企画財政部「平成24年度 市町村決算カード」

注）財政力指数は、平成22年度から24年度の平均値。

順位	区名	財政力指数	順位	区名	経常収支比率 (%)	順位	区名	義務的経費比率 (%)	順位	区名	実質公債費比率 (%)
1	戸田市	1.24	1	秩父市	81.7	1	吉川市	42.3	1	志木市	0.3
2	和光市	1.01	2	加須市	83.7	2	戸田市	42.5	2	入間市	2.1
3	朝霞市	0.98	3	蓮田市	84.4	3	鴻巣市	42.7	3	ふじみ野市	2.9
	八潮市	0.98	4	戸田市	84.5	4	草加市	42.87	4	狭山市	3.7
5	さいたま市	0.97	5	熊谷市	85.3	5	和光市	42.94	5	飯能市	4.0
6	所沢市	0.96	6	白岡市	85.6	6	東松山市	43.5	6	朝霞市	4.1
7	川越市	0.95	7	深谷市	85.78	7	秩父市	43.6	7	戸田市	4.2
8	川口市	0.94	8	越谷市	85.79	8	飯能市	43.9	8	和光市	4.3
9	入間市	0.92	9	幸手市	86.06	9	北本市	45.6	9	蕨市	4.4
10	三郷市	0.91	10	羽生市	86.09	10	坂戸市	46.8	10	東松山市	4.7
11	狭山市	0.90	11	本庄市	86.3	11	志木市	47.6	11	鴻巣市	4.7
12	上尾市	0.90	12	和光市	86.4	12	狭山市	48.6	12	新座市	5.0
	越谷市	0.90	13	蕨市	86.8	13	八潮市	48.7	13	所沢市	5.2
14	草加市	0.89	14	東松山市	87.9	14	鶴ヶ島市	48.8	14	さいたま市	5.4
15	新座市	0.87	15	鴻巣市	88.3	15	ふじみ野市	48.9	15	日高市	5.5
	鶴ヶ島市	0.87	16	八潮市	88.4	16	白岡市	49.3	16	吉川市	5.5
17	熊谷市	0.86	17	北本市	88.5	17	蕨市	49.6	17	秩父市	5.7
	久喜市	0.86	18	坂戸市	88.8	18	羽生市	49.732	18	坂戸市	5.8
19	日高市	0.85	19	志木市	89.0	19	深谷市	49.733	19	富士見市	5.9
	東松山市	0.84	20	新座市	89.18	20	日高市	50.0	20	行田市	6.0
20	蕨市	0.84	21	吉川市	89.20	21	久喜市	50.70	21	草加市	6.0
	志木市	0.84	22	ふじみ野市	89.2	22	桶川市	50.71	22	上尾市	6.1
	坂戸市	0.84	23	日高市	89.6	23	幸手市	50.72	23	深谷市	6.6
	吉川市	0.84	24	狭山市	89.7	24	本庄市	50.75	24	桶川市	6.7
25	ふじみ野市	0.83	25	草加市	90.4	25	さいたま市	51.2	25	熊谷市	6.9
	白岡市	0.83	26	鶴ヶ島市	90.5	26	新座市	51.3	26	幸手市	7.0
27	桶川市	0.82	27	桶川市	90.9	27	春日部市	51.4	27	北本市	7.1
28	北本市	0.79	28	富士見市	91.1	28	越谷市	51.6	28	川越市	7.6
29	飯能市	0.78	29	春日部市	91.2	29	加須市	51.8	29	川口市	7.8
	蓮田市	0.78	30	入間市	91.4	30	熊谷市	52.5	30	鶴ヶ島市	7.9
31	春日部市	0.77	31	三郷市	91.5	31	入間市	52.6	31	加須市	8.8
32	羽生市	0.76	32	行田市	92.1	32	朝霞市	52.86	32	蓮田市	8.8
	鴻巣市	0.76	33	久喜市	92.4	33	行田市	52.87	33	三郷市	9.3
34	富士見市	0.75	34	飯能市	92.7	34	三郷市	53.0	34	春日部市	9.5
35	加須市	0.74	35	さいたま市	92.8	35	富士見市	53.3	35	久喜市	10.0
36	本庄市	0.73	36	川越市	93.2	36	蓮田市	53.4	36	羽生市	10.1
	深谷市	0.73	37	上尾市	93.3	37	川越市	53.6	37	越谷市	10.2
	幸手市	0.73	38	朝霞市	93.7	38	川口市	53.7	38	白岡市	10.9
39	行田市	0.71	39	所沢市	94.1	39	上尾市	55.4	39	八潮市	11.5
40	秩父市	0.60	40	川口市	94.9	40	所沢市	59.6	40	本庄市	12.0
	市部平均	0.85		市部平均	89.1		市部平均	49.5		市部平均	6.5

【参考】主要財政指標の計算式

$$\text{◆経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等 (地方税+普通交付税等)}} \times 100$$

$$\text{◆義務的経費比率 (\%)} = \frac{\text{+減収補てん特例分+臨時財政対策債 義務的経費 (人件費+扶助費+公債費)}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

$$\text{◆実質公債費比率 (\%)} = \frac{\{(A+B) - (C+D)\}}{(E+F-D)} \times 100$$

A：地方債の元利償還金、B：地方債の元利償還金に準ずるもの、C：元利償還金または準元利償還金に充てられる特定財源、D：地方債に係る元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額、E：標準財政規模、F：臨時財政対策債発行可能額

## 6 人口フレーム<sup>6</sup>の推計

本項では、今後の公共施設のあり方を検討する上で基本的な前提条件の1つとして、将来の人口フレームの推計結果を示します。

### (1) 将来人口の推計

#### 1) 基準人口と推計対象期間

推計の初期値となる基準人口は、外国人を含めた平成26(2014)年1月1日現在の住民基本台帳人口を用います。また、推計の対象期間は、より長期的な視点に立って今後の公共施設のあり方を検討するための基礎データとして活用できるよう、平成27(2015)年から平成66(2054)年までの40年間とします。

#### 2) 推計の方法

推計方法は、人口増減の要因を出生・死亡による「自然動態」と、転入・転出による「社会動態」に分けて予測する以下の「修正コーホート要因法」を採用します。【図1-6-1】

##### <修正コーホート要因法とは>

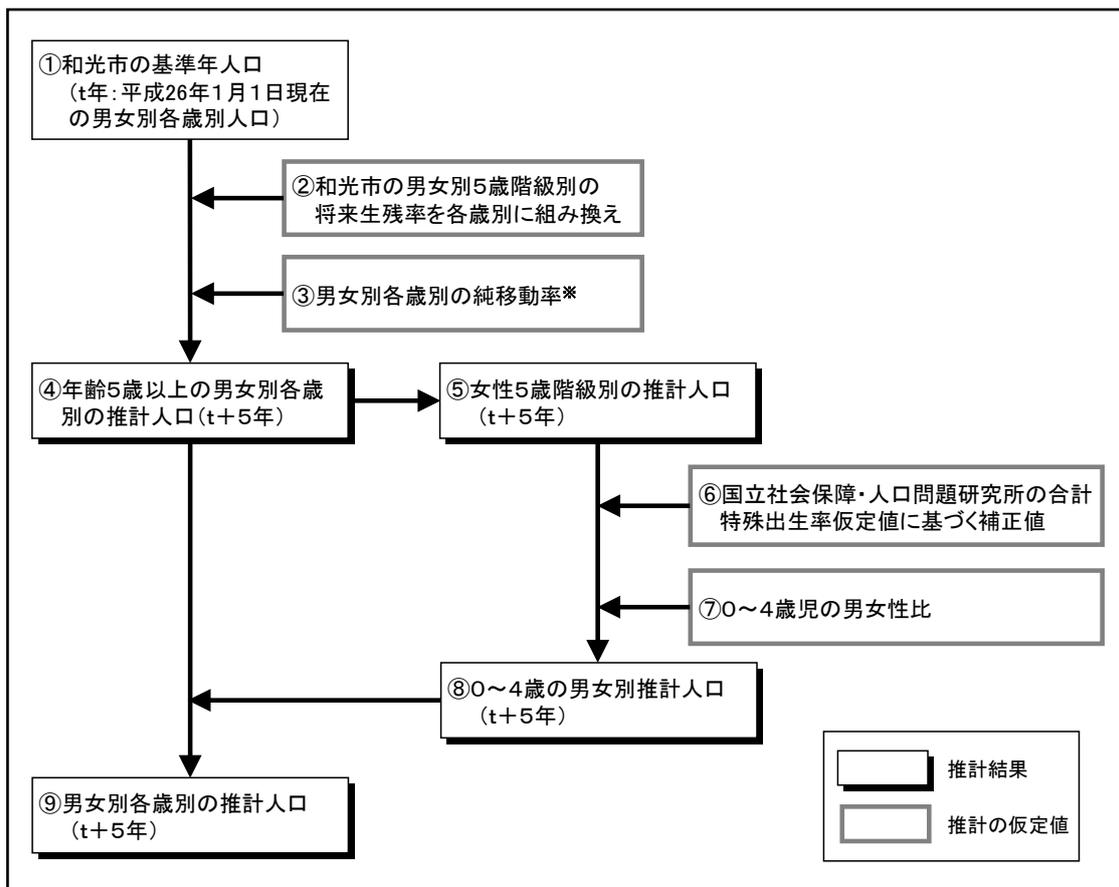
- コーホート要因法とは、ある期間において、コーホート(同じ年(又は同じ期間)に生まれた人々の集団)が、期間の始めと終わりで集団規模が変化する要因を、自然動態(出生・死亡による増減)と社会動態(転入・転出による増減)のそれぞれ要因別に分けて推計し、将来の人口を予測する方法です。
- 具体的には、人口を男女別年齢別に区分し、別途設定した男女別年齢別の生残率<sup>7</sup>によって、翌年の1歳年長の人口を求め、同じ操作を繰り返すことにより、将来人口を推計します。
- 新たに出生する0歳児人口(男女別出生数)は、女性の年齢別合計特殊出生率<sup>8</sup>と出生性比を年齢別の女性人口に乗じることにより算出します。
- 本推計に用いる国立社会保障・人口問題研究所が公表した生残率等の数値は、国勢調査の実施年に合わせた5年間ごとの数値であることから、コーホート要因法を推計の基準年からの5年間の推計に適合するように修正した「修正コーホート要因法」を採用します。
- 修正コーホート要因法により人口を推計するための前提条件となる男女別各歳別の生残率、女性5歳階級別の合計特殊出生率は、以下のような補正等を行った数値を用います。
  - ・男女別各歳別の生残率  
⇒国立社会保障・人口問題研究所が公表している、和光市の男女別5歳階級別の将来生残率(平成25(2013)年3月推計)を各歳別に組み換え
  - ・女性5歳階級別の合計特殊出生率  
⇒平成25(2013)年の和光市の合計特殊出生率を起点に、これを国立社会保障・人口問題研究所が公表している全国の合計特殊出生率仮定値(平成24(2012)年1月推計)の増減率を乗じて補正

<sup>6</sup> 本項の人口フレームは原則的に、近年の動向がこれからも継続することを前提とした推計値であり、実際には市を取り巻く社会経済状況の変化等によって大きく変動する可能性がある。

<sup>7</sup> ある年齢(X歳)の人口が、5年後の年齢(X+5歳)になるまで生き残る確率。

<sup>8</sup> 出生率を計算する際に分母となる人口を、出産可能年齢(15~49歳)の女性に限定し、各年齢の出生率を足し合わせ、1人の女性が生涯に何人の子どもを産むのかを推計したもの。

図 1-6-1 将来人口の推計フロー（修正コーホート要因法）



※上図中の「③男女別各歳別の純移動率」とは、男女別各歳別人口に対する転入超過数（転入者数－転出者数）の割合を表します。

### 3) 前提条件（仮定値）の設定

#### ①生残率の設定

平成 22 (2010) 年の国勢調査結果に基づき、国立社会保障・人口問題研究所が平成 25 (2013) 年 3 月に公表した「日本の地域別将来推計人口」の仮定値を活用します。【表 1-6-1】

ただし、今回の推計は平成 26 (2014) 年を基準年としているため、実際には上記の仮定値を平成 26 (2014) 年から 5 か年ごとの期間に組み換えた生残率を用いて推計を行います。

表 1-6-1 和光市の男女別 5 歳階級別生残率の仮定値

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

期首年齢→期末年齢	平成22年 →27年	平成27年 →32年	平成32年 →37年	平成37年 →42年	平成42年 →47年	平成47年 →52年
男性の生残率						
0～4歳→5～9歳	0.99924	0.99935	0.99942	0.99948	0.99953	0.99957
5～9歳→10～14歳	0.99962	0.99967	0.99970	0.99972	0.99974	0.99976
10～14歳→15～19歳	0.99911	0.99920	0.99927	0.99932	0.99937	0.99941
15～19歳→20～24歳	0.99779	0.99795	0.99808	0.99818	0.99826	0.99834
20～24歳→25～29歳	0.99716	0.99729	0.99739	0.99748	0.99755	0.99762
25～29歳→30～34歳	0.99676	0.99690	0.99701	0.99710	0.99719	0.99726
30～34歳→35～39歳	0.99582	0.99603	0.99620	0.99635	0.99647	0.99659
35～39歳→40～44歳	0.99402	0.99433	0.99458	0.99479	0.99499	0.99515
40～44歳→45～49歳	0.99087	0.99137	0.99176	0.99210	0.99240	0.99265
45～49歳→50～54歳	0.98593	0.98666	0.98723	0.98772	0.98814	0.98849
50～54歳→55～59歳	0.97789	0.97902	0.97990	0.98064	0.98127	0.98182
55～59歳→60～64歳	0.96408	0.96592	0.96735	0.96859	0.96968	0.97063
60～64歳→65～69歳	0.94810	0.95088	0.95306	0.95498	0.95669	0.95821
65～69歳→70～74歳	0.92176	0.92619	0.92961	0.93258	0.93517	0.93745
70～74歳→75～79歳	0.87348	0.88207	0.88885	0.89472	0.89983	0.90430
75～79歳→80～84歳	0.77591	0.79022	0.80172	0.81192	0.82100	0.82913
80～84歳→85～89歳	0.64329	0.66353	0.67978	0.69433	0.70742	0.71925
85歳以上→90歳以上	0.41096	0.42869	0.44333	0.45662	0.46873	0.47978
女性の生残率						
0～4歳→5～9歳	0.99922	0.99932	0.99938	0.99944	0.99949	0.99954
5～9歳→10～14歳	0.99962	0.99966	0.99969	0.99972	0.99974	0.99976
10～14歳→15～19歳	0.99946	0.99950	0.99953	0.99956	0.99958	0.99960
15～19歳→20～24歳	0.99895	0.99900	0.99904	0.99908	0.99911	0.99914
20～24歳→25～29歳	0.99858	0.99865	0.99870	0.99876	0.99880	0.99885
25～29歳→30～34歳	0.99820	0.99831	0.99839	0.99847	0.99854	0.99860
30～34歳→35～39歳	0.99749	0.99765	0.99777	0.99788	0.99798	0.99808
35～39歳→40～44歳	0.99648	0.99668	0.99685	0.99700	0.99712	0.99724
40～44歳→45～49歳	0.99482	0.99512	0.99537	0.99558	0.99577	0.99594
45～49歳→50～54歳	0.99218	0.99263	0.99299	0.99330	0.99359	0.99384
50～54歳→55～59歳	0.98868	0.98930	0.98980	0.99024	0.99063	0.99097
55～59歳→60～64歳	0.98407	0.98492	0.98559	0.98619	0.98671	0.98718
60～64歳→65～69歳	0.97851	0.97980	0.98080	0.98168	0.98247	0.98316
65～69歳→70～74歳	0.96614	0.96852	0.97043	0.97212	0.97361	0.97496
70～74歳→75～79歳	0.93925	0.94404	0.94791	0.95131	0.95433	0.95703
75～79歳→80～84歳	0.88700	0.89655	0.90427	0.91109	0.91717	0.92266
80～84歳→85～89歳	0.79557	0.81299	0.82700	0.83936	0.85036	0.86020
85歳以上→90歳以上	0.51329	0.53080	0.54514	0.55803	0.56965	0.58018

## ②純移動率の設定

平成 21（2009）年から推計の基準年である平成 26（2014）年までの直近 5 年間における 5 歳階級別の社会動態が、今後も継続するものと仮定し純移動率として設定します。具体的には、平成 26（2014）年の人口から平成 21（2009）年以降に市外から流入した開発人口の 50%を差し引き、特殊社会増の影響を考慮したケース」を採用することとします。【表 1-6-2】

表 1-6-2 和光市の男女別各歳別純移動率の仮定値  
(特殊社会増の影響を 50%考慮した場合)

期首・前年年齢	期末・本年年齢	男性純移動率	女性純移動率
出生	1	0.31765	▲ 0.05882
出生	2	▲ 0.05643	▲ 0.05084
出生	3	▲ 0.09698	▲ 0.12279
出生	4	▲ 0.11053	▲ 0.11253
0	5	▲ 0.07332	▲ 0.11787
1	6	▲ 0.15000	▲ 0.10183
2	7	▲ 0.10023	▲ 0.15588
3	8	▲ 0.12705	▲ 0.10081
4	9	▲ 0.11002	▲ 0.05556
5	10	▲ 0.14956	▲ 0.11490
6	11	▲ 0.13183	▲ 0.05070
7	12	▲ 0.10864	▲ 0.07805
8	13	▲ 0.07841	▲ 0.05214
9	14	▲ 0.09290	▲ 0.11041
10	15	▲ 0.07108	▲ 0.09885
11	16	▲ 0.03687	▲ 0.06693
12	17	▲ 0.08207	▲ 0.09009
13	18	0.00000	▲ 0.01571
14	19	0.18548	0.13019
15	20	0.22598	0.10580
16	21	0.41115	0.34631
17	22	0.44257	0.48473
18	23	0.65493	0.56164
19	24	0.57558	0.69868
20	25	0.51003	0.70342
21	26	0.47669	0.52047
22	27	0.32505	0.36111
23	28	0.25953	0.19255
24	29	0.08773	▲ 0.00079
25	30	0.02068	0.09054
26	31	0.02282	0.05200
27	32	▲ 0.00538	▲ 0.02862
28	33	▲ 0.10912	▲ 0.01324
29	34	▲ 0.04432	▲ 0.08544
30	35	▲ 0.08274	▲ 0.05571
31	36	▲ 0.06699	▲ 0.06667
32	37	▲ 0.06738	▲ 0.09857
33	38	▲ 0.04503	▲ 0.04522
34	39	▲ 0.06678	▲ 0.09459
35	40	▲ 0.02757	▲ 0.06813
36	41	▲ 0.06830	▲ 0.07188
37	42	▲ 0.08251	▲ 0.07637
38	43	▲ 0.07978	▲ 0.10825
39	44	▲ 0.05879	▲ 0.04688
40	45	▲ 0.09811	▲ 0.08611
41	46	▲ 0.06210	▲ 0.01413
42	47	▲ 0.05584	▲ 0.08108
43	48	▲ 0.09511	▲ 0.06711
44	49	▲ 0.04470	▲ 0.04697
45	50	▲ 0.07119	▲ 0.00607
46	51	▲ 0.03403	▲ 0.03502
47	52	▲ 0.06889	▲ 0.06000
48	53	▲ 0.04936	0.01253
49	54	▲ 0.07191	▲ 0.02877
50	55	▲ 0.06674	▲ 0.00694
51	56	▲ 0.07124	▲ 0.03666
52	57	▲ 0.06250	▲ 0.02188
53	58	▲ 0.04220	▲ 0.03324
54	59	0.00528	▲ 0.02228
55	60	▲ 0.02574	▲ 0.07357
56	61	▲ 0.02506	▲ 0.03191
57	62	▲ 0.06164	▲ 0.02834
58	63	▲ 0.00215	▲ 0.04111
59	64	▲ 0.03510	▲ 0.04054
60	65	▲ 0.01969	▲ 0.00688
61	66	▲ 0.00488	▲ 0.02925
62	67	▲ 0.02493	▲ 0.04290
63	68	▲ 0.03302	▲ 0.00510
64	69	▲ 0.03812	▲ 0.01609
65	70	▲ 0.06231	▲ 0.02448
66	71	▲ 0.05476	0.02049
67	72	▲ 0.00142	▲ 0.04249
68	73	▲ 0.01877	▲ 0.01170
69	74	▲ 0.02292	0.00000
70	75	▲ 0.02372	▲ 0.02030
71	76	▲ 0.10000	0.00899
72	77	0.00649	0.01546
73	78	0.00000	▲ 0.03896
74	79	▲ 0.04634	0.00442
75	80	▲ 0.04570	▲ 0.00221
76	81	▲ 0.07190	▲ 0.01914
77	82	▲ 0.05517	▲ 0.00513
78	83	0.03636	▲ 0.04651
79	84	0.02857	0.07931
80	85	0.01546	0.00787
81	86	0.01471	▲ 0.05785
82	87	▲ 0.13492	▲ 0.09314
83	88	▲ 0.02083	▲ 0.00935
84	89	▲ 0.22581	▲ 0.00735
85歳以上	90歳以上	0.03960	▲ 0.07659

### ③女性5歳階級別の出生率

平成25(2013)年の和光市の合計特殊出生率に、国勢調査に基づき国立社会保障・人口問題研究所が平成24(2012)年1月に推計した、全国の合計特殊出生率仮定値の伸び率を乗じた値を、本市の将来の合計特殊出生率仮定値として用います。【表1-6-3】

なお、女性の5歳階級別出生率は、平成25(2013)年1月1日現在における和光市の母親の年齢階級別出生率構成比に準じることとします。【表1-6-4】

図1-6-2 【参考】過去10年間の合計特殊出生率の比較  
出典：埼玉県保健医療部「埼玉県の合計特殊出生率」

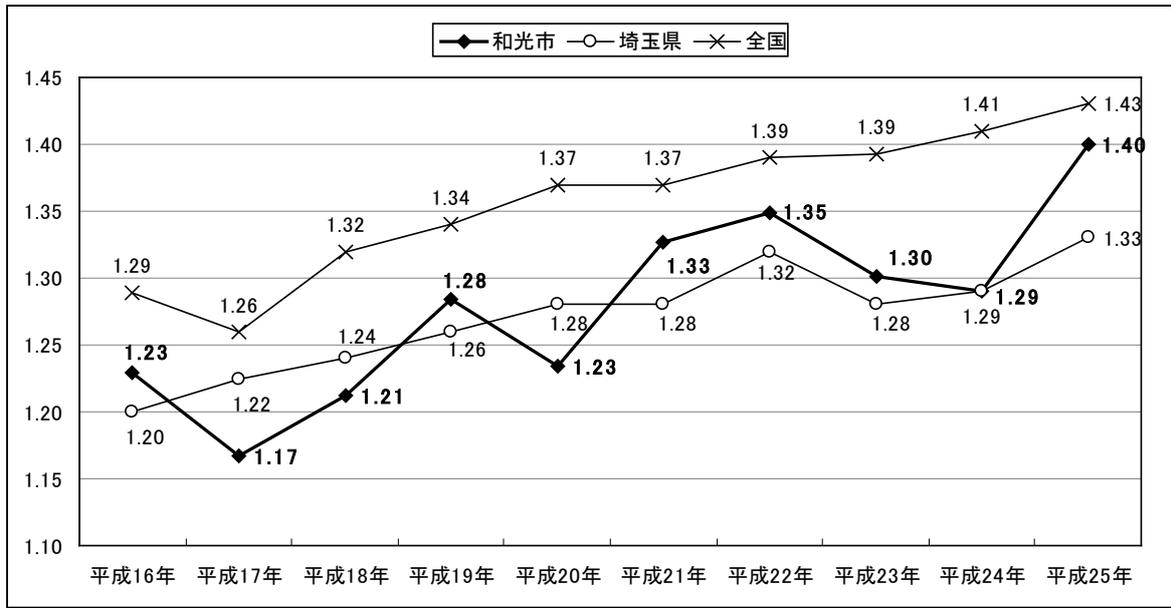


表1-6-3 和光市の合計特殊出生率仮定値

母親の年齢階層	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
15～19歳	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
20～24歳	0.0243	0.0242	0.0240	0.0239	0.0238	0.0236	0.0236	0.0235	0.0235	0.0235
25～29歳	0.0728	0.0724	0.0719	0.0715	0.0710	0.0707	0.0705	0.0703	0.0702	0.0702
30～34歳	0.1101	0.1094	0.1087	0.1080	0.1074	0.1069	0.1065	0.1062	0.1061	0.1061
35～39歳	0.0570	0.0566	0.0562	0.0559	0.0556	0.0553	0.0551	0.0550	0.0549	0.0549
40～44歳	0.0134	0.0133	0.0132	0.0132	0.0131	0.0130	0.0130	0.0129	0.0129	0.0129
45～49歳	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004
合計特殊出生率	1.39	1.38	1.37	1.36	1.36	1.35	1.34	1.34	1.34	1.34

母親の年齢階層	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46
15～19歳	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
20～24歳	0.0235	0.0235	0.0235	0.0236	0.0236	0.0236	0.0236	0.0236	0.0236	0.0237
25～29歳	0.0702	0.0703	0.0704	0.0705	0.0705	0.0706	0.0706	0.0707	0.0707	0.0708
30～34歳	0.1061	0.1062	0.1064	0.1065	0.1066	0.1067	0.1068	0.1068	0.1069	0.1070
35～39歳	0.0549	0.0550	0.0550	0.0551	0.0552	0.0552	0.0552	0.0553	0.0553	0.0554
40～44歳	0.0129	0.0129	0.0130	0.0130	0.0130	0.0130	0.0130	0.0130	0.0130	0.0130
45～49歳	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004
合計特殊出生率	1.34	1.34	1.34	1.34	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35

母親の年齢階層	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56
15～19歳	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
20～24歳	0.0237	0.0237	0.0237	0.0237	0.0237	0.0237	0.0238	0.0238	0.0238	0.0238
25～29歳	0.0708	0.0709	0.0709	0.0709	0.0710	0.0710	0.0711	0.0711	0.0711	0.0712
30～34歳	0.1071	0.1071	0.1072	0.1072	0.1073	0.1074	0.1074	0.1075	0.1075	0.1076
35～39歳	0.0554	0.0554	0.0555	0.0555	0.0555	0.0556	0.0556	0.0556	0.0556	0.0557
40～44歳	0.0130	0.0131	0.0131	0.0131	0.0131	0.0131	0.0131	0.0131	0.0131	0.0131
45～49歳	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004	0.0004
合計特殊出生率	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35	1.36	1.36	1.36	1.36	1.36

表 1-6-4 和光市の母親の年齢階級別出生率構成比（平成 25 年）

出典：埼玉県保健医療部「埼玉県の合計特殊出生率」

	母親の年齢階級別出生数 (人)	平成25年1月1日現在におけるその年齢の女性人口(人)	母親の年齢階級別出生率	構成比 (%)
総数	908	19,967	0.28001	100.0
15～19歳	0	1,573	0.00000	0.00
20～24歳	50	2,039	0.02452	8.76
25～29歳	221	3,013	0.07335	26.20
30～34歳	370	3,337	0.11088	39.60
35～39歳	218	3,800	0.05737	20.49
40～44歳	48	3,552	0.01351	4.83
45～49歳	1	2,653	0.00038	0.13

#### ④男女別出生性比

本推計では、平成 21（2009）年から 25（2013）年までの住民基本台帳人口に基づく、和光市の 0 歳児男女性比の平均値を用います。【表 1-6-5】

表 1-6-5 和光市の 0 歳児人口と出生性比

	0歳児人口			出生性比 (②×100/①)
	①男児	②女児	合計	
平成21年	407	396	803	97.3
平成22年	458	421	879	91.9
平成23年	464	412	876	88.8
平成24年	443	409	852	92.3
平成25年	425	399	824	93.9
出生性比5か年平均				92.8

#### 4) 推計の結果

○今後も引き続き、人口は増加傾向で推移し、今から約 25 年後の平成 51 (2039) 年に 81,882 人、平成 26 (2014) 年現在の 79,361 人と比べ約 3.2% (2,521 人) 増加した後、減少傾向に転じると予測されます。【図 1-6-3、表 1-6-6】

○年齢階層別にみると、生産年齢人口 (15~64 歳) は平成 40 (2028) 年を境に、概ね減少傾向に転じると予測されているのに対し、老年人口 (65 歳以上) のうち、75 歳以上が一貫して対前年比プラスで推移し、平成 26 (2014) 年現在の 5,366 人から平成 66 (2054) 年の 13,957 人と約 2.6 倍に大きく増加しています。【同上】

図 1-6-3 将来人口の推計結果  
注) カッコ内は総人口に占める割合 (%)

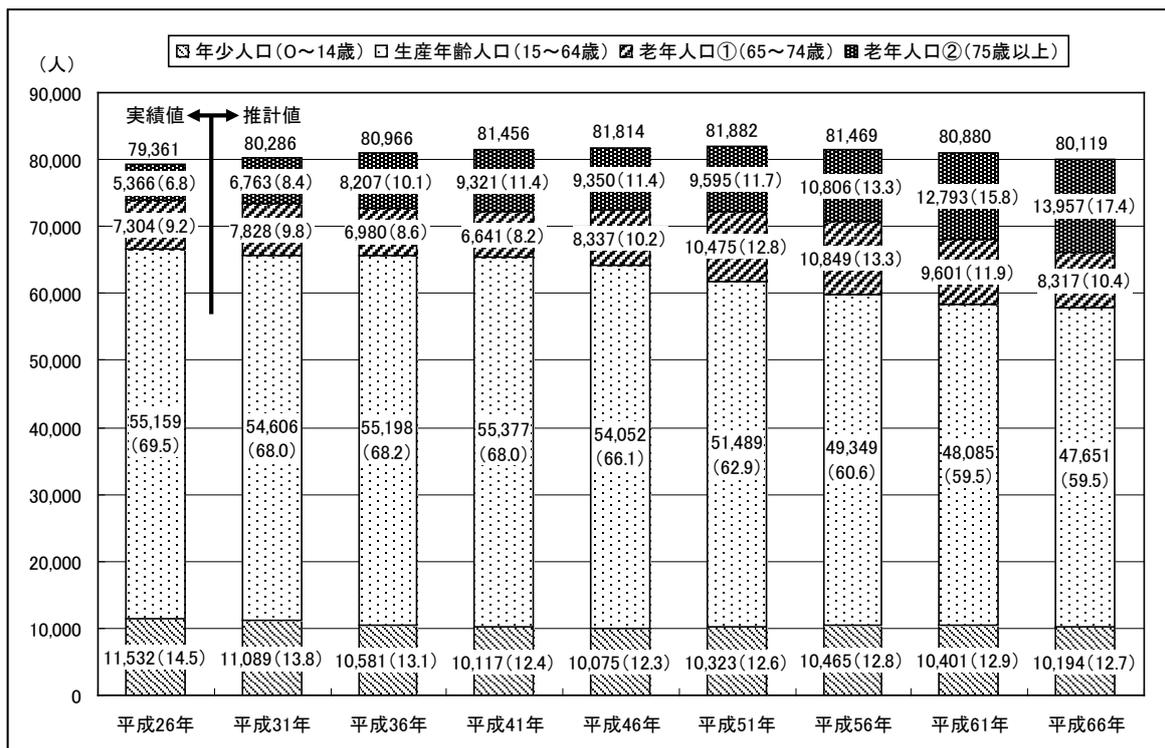


表1-6-6 各歳別の将来人口の推計結果

		平成26年 (実績値)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	
総人口(人)		79,361	79,624	79,838	80,005	80,144	80,286	80,458	80,604	80,725	80,838	80,966	
年齢 階層別 人口 (人)	年少(0~14歳)	11,532	11,518	11,431	11,310	11,200	11,089	11,000	10,924	10,802	10,631	10,581	
	生産年齢(15~64歳)	55,159	54,840	54,712	54,651	54,583	54,606	54,710	54,780	54,945	55,142	55,198	
	老年	65~74歳	7,304	7,671	7,821	7,847	7,870	7,828	7,740	7,758	7,619	7,252	6,980
		75歳以上	5,366	5,595	5,874	6,197	6,491	6,763	7,008	7,142	7,359	7,813	8,207
年齢 構成比	年少(0~14歳)	14.5%	14.3%	14.1%	14.0%	13.8%	13.7%	13.6%	13.4%	13.2%	13.1%	12.9%	
	生産年齢(15~64歳)	69.5%	68.5%	68.3%	68.1%	68.0%	68.0%	68.0%	68.1%	68.2%	68.2%	68.2%	
	老年	65~74歳	9.2%	9.8%	9.8%	9.8%	9.8%	9.6%	9.6%	9.4%	9.0%	8.6%	8.2%
		75歳以上	7.4%	7.4%	7.7%	8.1%	8.4%	8.7%	8.9%	9.1%	9.7%	10.1%	10.6%
対平成26年 指数	総人口	100.0	100.3	100.6	100.8	101.0	101.2	101.4	101.6	101.7	101.9	102.0	
	年少(0~14歳)	100.0	99.9	99.1	98.1	97.1	96.2	95.4	94.7	93.7	92.2	91.8	
	生産年齢(15~64歳)	100.0	99.4	99.2	99.1	99.0	99.0	99.2	99.3	99.6	100.0	100.1	
	老年	65~74歳	100.0	105.0	107.1	107.4	107.7	107.2	106.0	106.2	104.3	99.3	95.6
		75歳以上	100.0	104.3	109.5	115.5	121.0	126.0	130.6	133.1	137.1	145.6	152.9
		平成37年	平成38年	平成39年	平成40年	平成41年	平成42年	平成43年	平成44年	平成45年	平成46年		
総人口(人)		81,076	81,165	81,249	81,334	81,456	81,542	81,618	81,685	81,738	81,814		
年齢 階層別 人口 (人)	年少(0~14歳)	10,491	10,361	10,266	10,161	10,117	10,080	10,040	10,027	10,006	10,075		
	生産年齢(15~64歳)	55,284	55,384	55,465	55,492	55,377	55,241	54,938	54,894	54,517	54,052		
	老年	65~74歳	6,675	6,522	6,422	6,423	6,641	6,850	7,230	7,372	7,853	8,337	
		75歳以上	8,626	8,898	9,096	9,258	9,321	9,371	9,410	9,392	9,362	9,350	
年齢 構成比	年少(0~14歳)	12.9%	12.8%	12.6%	12.5%	12.4%	12.4%	12.3%	12.3%	12.2%	12.3%		
	生産年齢(15~64歳)	68.2%	68.2%	68.3%	68.2%	68.0%	67.7%	67.3%	67.2%	66.7%	66.1%		
	老年	65~74歳	8.2%	8.0%	7.9%	7.9%	8.2%	8.4%	8.9%	9.0%	9.6%	10.2%	
		75歳以上	10.6%	11.0%	11.2%	11.4%	11.4%	11.5%	11.5%	11.5%	11.5%	11.4%	
対平成26年 指数	総人口	102.2	102.3	102.4	102.5	102.6	102.7	102.8	102.9	103.0	103.1		
	年少(0~14歳)	91.0	89.8	89.0	88.1	87.7	87.4	87.1	86.9	86.8	87.4		
	生産年齢(15~64歳)	100.2	100.4	100.6	100.6	100.4	100.1	99.6	99.5	98.8	98.0		
	老年	65~74歳	91.4	89.3	87.9	87.9	90.9	93.8	99.0	100.9	107.5	114.1	
		75歳以上	160.8	165.8	169.5	172.5	173.7	174.6	175.4	175.0	174.5	174.2	
		平成47年	平成48年	平成49年	平成50年	平成51年	平成52年	平成53年	平成54年	平成55年	平成56年		
総人口(人)		81,862	81,879	81,884	81,868	81,882	81,831	81,760	81,664	81,559	81,469		
年齢 階層別 人口 (人)	年少(0~14歳)	10,139	10,174	10,223	10,237	10,323	10,388	10,411	10,443	10,422	10,465		
	生産年齢(15~64歳)	53,590	53,100	52,647	52,055	51,489	50,929	50,481	50,117	49,714	49,349		
	老年	65~74歳	8,758	9,200	9,600	10,115	10,475	10,733	10,767	10,942	10,939	10,849	
		75歳以上	9,375	9,405	9,414	9,461	9,595	9,781	10,101	10,162	10,484	10,806	
年齢 構成比	年少(0~14歳)	12.4%	12.4%	12.5%	12.5%	12.6%	12.7%	12.7%	12.8%	12.8%	12.8%		
	生産年齢(15~64歳)	65.5%	64.9%	64.3%	63.6%	62.9%	62.2%	61.7%	61.4%	61.0%	60.6%		
	老年	65~74歳	10.7%	11.2%	11.7%	12.4%	12.8%	13.1%	13.2%	13.4%	13.4%	13.3%	
		75歳以上	11.5%	11.5%	11.5%	11.6%	11.7%	12.0%	12.4%	12.4%	12.9%	13.3%	
対平成26年 指数	総人口	103.2	103.2	103.2	103.2	103.2	103.1	103.0	102.9	102.8	102.7		
	年少(0~14歳)	87.9	88.2	88.6	88.8	89.5	90.1	90.3	90.6	90.4	90.7		
	生産年齢(15~64歳)	97.2	96.3	95.4	94.4	93.3	92.3	91.5	90.9	90.1	89.5		
	老年	65~74歳	119.9	126.0	131.4	138.5	143.4	146.9	147.4	149.8	149.8	148.5	
		75歳以上	174.7	175.3	175.4	176.3	178.8	182.3	188.2	189.4	195.4	201.4	
		平成57年	平成58年	平成59年	平成60年	平成61年	平成62年	平成63年	平成64年	平成65年	平成66年		
総人口(人)		81,382	81,284	81,145	81,009	80,880	80,764	80,621	80,461	80,281	80,119		
年齢 階層別 人口 (人)	年少(0~14歳)	10,483	10,461	10,449	10,390	10,401	10,387	10,329	10,287	10,203	10,194		
	生産年齢(15~64歳)	49,030	48,793	48,614	48,336	48,085	47,905	47,838	47,814	47,744	47,651		
	老年	65~74歳	10,671	10,420	10,126	9,867	9,601	9,316	9,024	8,753	8,506	8,317	
		75歳以上	11,198	11,610	11,956	12,416	12,793	13,156	13,430	13,607	13,828	13,957	
年齢 構成比	年少(0~14歳)	12.9%	12.9%	12.9%	12.8%	12.9%	12.9%	12.8%	12.8%	12.7%	12.7%		
	生産年齢(15~64歳)	60.2%	60.0%	59.9%	59.7%	59.5%	59.3%	59.3%	59.4%	59.5%	59.5%		
	老年	65~74歳	13.1%	12.8%	12.5%	12.2%	11.9%	11.5%	11.2%	10.9%	10.6%	10.4%	
		75歳以上	13.8%	14.3%	14.7%	15.3%	15.8%	16.3%	16.7%	16.9%	17.2%	17.4%	
対平成26年 指数	総人口	102.5	102.4	102.2	102.1	101.9	101.8	101.6	101.4	101.2	101.0		
	年少(0~14歳)	90.9	90.7	90.6	90.1	90.2	90.1	89.6	89.2	88.5	88.4		
	生産年齢(15~64歳)	88.9	88.5	88.1	87.6	87.2	86.8	86.7	86.7	86.6	86.4		
	老年	65~74歳	146.1	142.7	138.6	135.1	131.4	127.5	123.5	119.8	116.5	113.9	
		75歳以上	208.7	216.4	222.8	231.4	238.4	245.2	250.3	253.6	257.7	260.1	

<推計結果のまとめ>

図 1-6-4 将来人口の推計結果

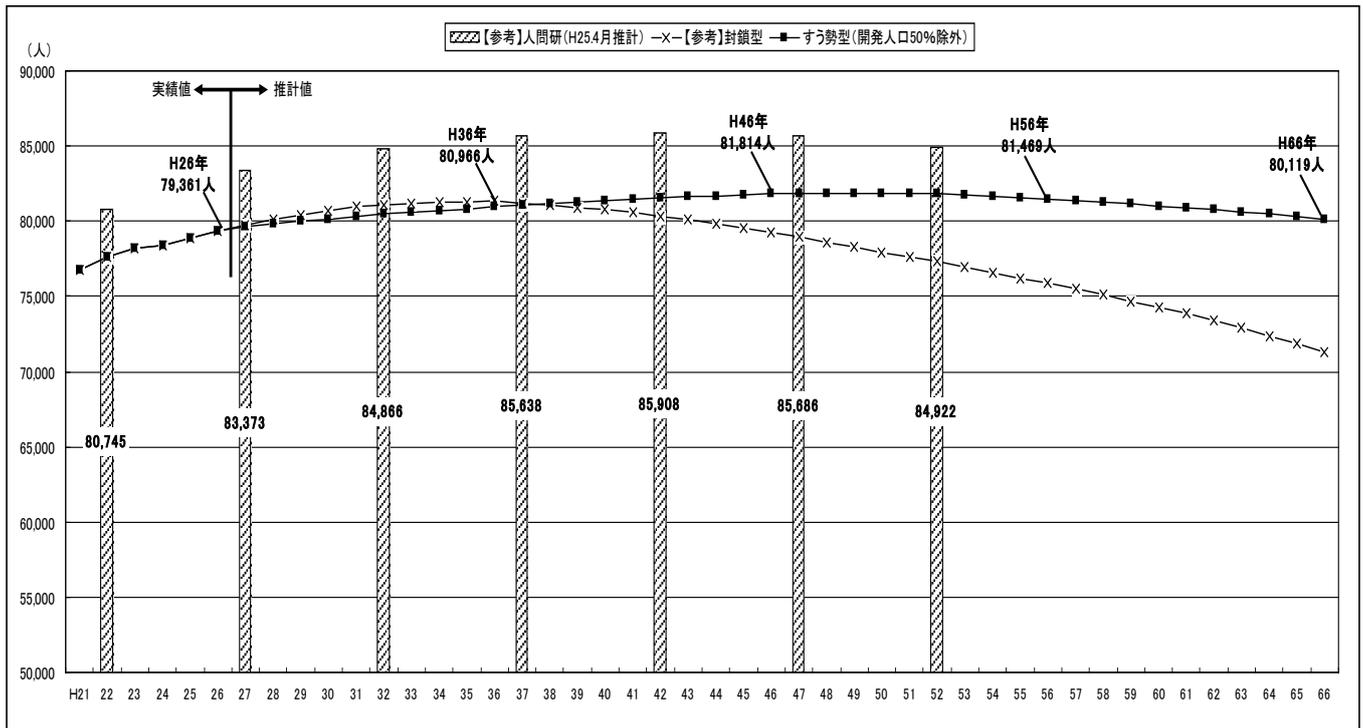


表 1-6-7 将来人口の推計結果

		平成26年 (実績値)	平成31年	平成36年	平成41年	平成46年	平成51年	平成56年	平成61年	平成66年	
総人口(人)		79,361	80,286	80,966	81,456	81,814	81,882	81,469	80,880	80,119	
年齢 階層別 人口 (人)	年少(0~14歳)	11,532	11,089	10,581	10,117	10,075	10,323	10,465	10,401	10,194	
	生産年齢(15~64歳)	55,159	54,606	55,198	55,377	54,052	51,489	49,349	48,085	47,651	
	老年	65~74歳	7,304	7,828	6,980	6,641	8,337	10,475	10,849	9,601	8,317
		75歳以上	5,366	6,763	8,207	9,321	9,350	9,595	10,806	12,793	13,957
年齢 構成比	年少(0~14歳)	14.5%	13.8%	13.1%	12.4%	12.3%	12.6%	12.8%	12.9%	12.7%	
	生産年齢(15~64歳)	69.5%	68.0%	68.2%	68.0%	66.1%	62.9%	60.6%	59.5%	59.5%	
	老年	65~74歳	9.2%	9.8%	8.6%	8.2%	10.2%	12.8%	13.3%	11.9%	10.4%
		75歳以上	6.8%	8.4%	10.1%	11.4%	11.4%	11.7%	13.3%	15.8%	17.4%
対平成26年 指数	総人口	100.0	101.2	102.0	102.6	103.1	103.2	102.7	101.9	101.0	
	年少(0~14歳)	100.0	96.2	91.8	87.7	87.4	89.5	90.7	90.2	88.4	
	生産年齢(15~64歳)	100.0	99.0	100.1	100.4	98.0	93.3	89.5	87.2	86.4	
	老年	65~74歳	100.0	107.2	95.6	90.9	114.1	143.4	148.5	131.4	113.9
75歳以上		100.0	126.0	152.9	173.7	174.2	178.8	201.4	238.4	260.1	

表 1-6-10 【参考】将来人口の推計結果(封鎖型<sup>9</sup>)

		平成26年 (実績値)	平成31年	平成36年	平成41年	平成46年	平成51年	平成56年	平成61年	平成66年	
総人口(人)		79,361	80,965	81,320	80,611	79,279	77,655	75,859	73,892	71,287	
年齢 階層別 人口 (人)	年少(0~14歳)	11,532	12,011	11,580	9,955	8,296	7,511	7,495	7,733	7,695	
	生産年齢(15~64歳)	55,159	54,024	53,801	53,410	51,212	46,590	41,607	37,010	33,329	
	老年	65~74歳	7,304	8,013	7,349	7,276	9,510	12,638	13,983	13,268	12,003
		75歳以上	5,366	6,917	8,590	9,970	10,261	10,916	12,774	15,881	18,260
年齢 構成比	年少(0~14歳)	14.5%	14.8%	14.2%	12.3%	10.5%	9.7%	9.9%	10.5%	10.8%	
	生産年齢(15~64歳)	69.5%	66.7%	66.2%	66.3%	64.6%	60.0%	54.8%	50.1%	46.8%	
	老年	65~74歳	9.2%	9.9%	9.0%	9.0%	12.0%	16.3%	18.4%	18.0%	16.8%
		75歳以上	6.8%	8.5%	10.6%	12.4%	12.9%	14.1%	16.8%	21.5%	25.6%
対平成26年 指数	総人口	100.0	102.0	102.5	101.6	99.9	97.9	95.6	93.1	89.8	
	年少(0~14歳)	100.0	104.2	100.4	86.3	71.9	65.1	65.0	67.1	66.7	
	生産年齢(15~64歳)	100.0	97.9	97.5	96.8	92.8	84.5	75.4	67.1	60.4	
	老年	65~74歳	100.0	109.7	100.6	99.6	130.2	173.0	191.4	181.7	164.3
75歳以上		100.0	128.9	160.1	185.8	191.2	203.4	238.1	296.0	340.3	

<sup>9</sup> 「封鎖型」は、転出入が一切なく生残率のみで規定されると仮定した理論上の将来人口。

## 7 県内他市との公共施設保有総量の比較

### (1) 公共建築物及び土地

—人口1人当たりの建物の延床面積は、県内40市中多い方から18番目、  
同じく土地面積は小さい方から2番目となっています—

○埼玉県による「平成24年度 公共施設概要」に基づき、県内40市を対象に、人口1人当たり  
に換算した公共施設の保有総量をみると、建物の延床面積では「秩父市」が5.38㎡で突出し  
て多く、以下、「飯能市」の3.34㎡、「行田市」の3.29㎡、「加須市」の3.05㎡、「羽生市」  
の2.95㎡の順であり、「和光市」は2.16㎡で18番目と概ね中位に位置しています。【図1-  
7-1、表1-7-1】

○人口1人当たり換算した建物の延床面積の上位10市をみると、平成11(1999)年4月から  
22(2010)年3月にかけて行われた、いわゆる「平成の大合併」により合併した市が、10市中  
8市を占めているのが特徴的といえます。【表1-7-1】

図1-7-1 県内40市が保有する公共施設(建物)の人口1人当たり延床面積  
(延床面積の高位順)

出典：埼玉県企画財政部「平成24年度 公共施設概要」

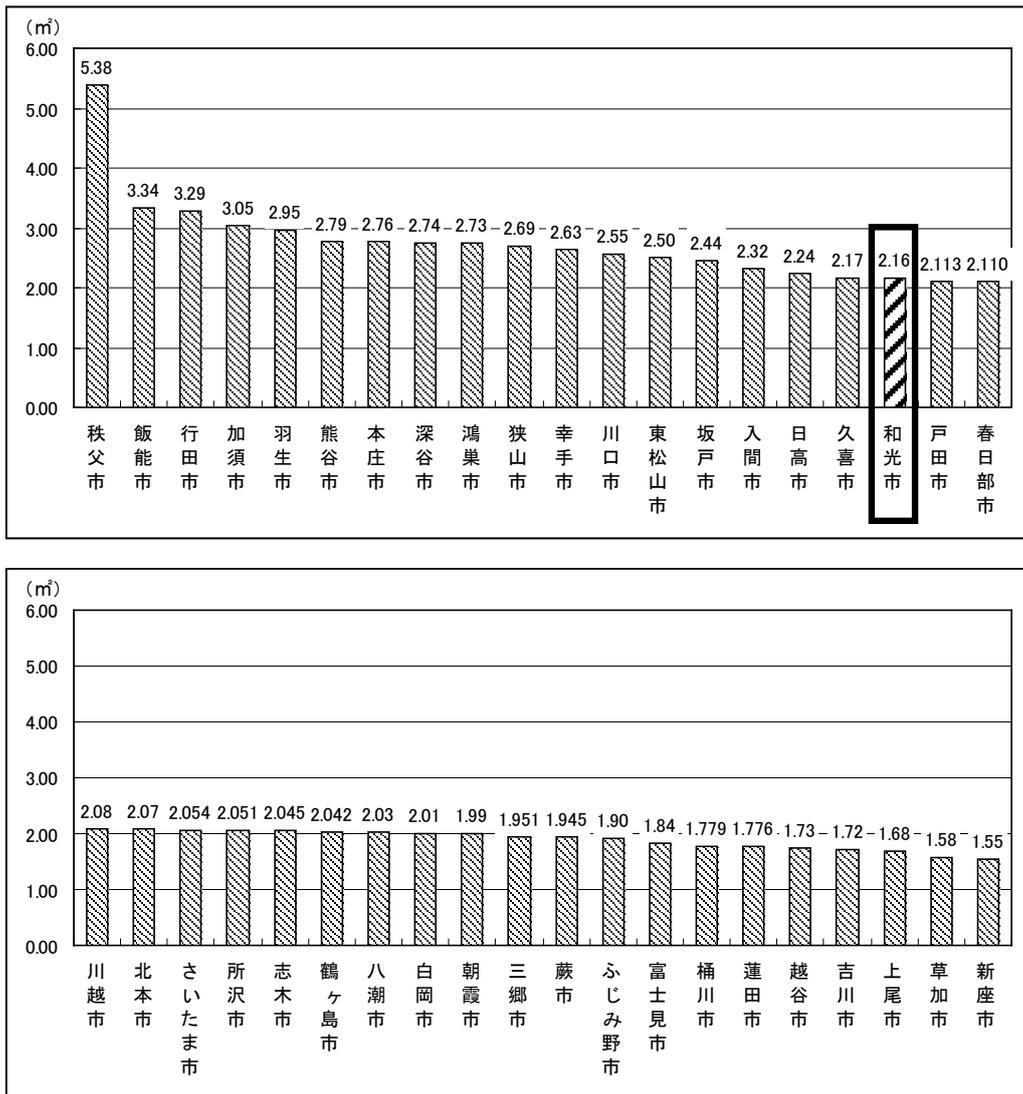


表 1-7-1 県内 40 市が保有する公共施設（建築物）の延床面積の状況  
（人口 1 人当たり延床面積の高位順）

出典：埼玉県企画財政部「平成 24 年度 公共施設概要」

注 1）総人口は、平成 25 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口（外国人を含む）。

2）合併年月は、平成 13 年以降の市町村合併を対象としている。（以下同様）

順位	市名	人口 1 人 当たり 延床面積 (㎡)	延床面積(㎡)			総人口 (人)	合併年月
			合計	行政財産	普通財産		
1	秩父市	5.38	363,194	335,032	28,162	67,451	H17.4
2	飯能市	3.34	272,605	268,642	3,963	81,619	H17.1
3	行田市	3.29	281,360	276,027	5,333	85,648	H18.1
4	加須市	3.05	353,796	338,405	15,391	116,142	H22.3
5	羽生市	2.95	166,445	163,658	2,787	56,331	
6	熊谷市	2.79	564,478	563,273	1,205	202,604	H17.10、H19.2
7	本庄市	2.76	221,077	213,923	7,154	80,099	H18.1
8	深谷市	2.74	399,980	378,574	21,406	146,189	H18.1
9	鴻巣市	2.73	328,160	324,668	3,492	120,036	H17.10
10	狭山市	2.69	417,418	410,925	6,493	155,237	
11	幸手市	2.63	142,096	132,755	9,341	53,932	
12	川口市	2.55	1,484,204	1,387,834	96,370	581,170	H23.10
13	東松山市	2.50	223,273	217,078	6,195	89,319	
14	坂戸市	2.44	246,513	241,614	4,899	100,842	
15	入間市	2.32	347,806	347,479	327	150,077	
16	日高市	2.24	129,035	128,699	336	57,626	
17	久喜市	2.17	337,724	334,759	2,965	155,507	H22.3
18	和光市	2.16	169,267	164,687	4,580	78,260	
19	戸田市	2.113	271,226	271,168	58	128,345	
20	春日部市	2.110	504,813	492,829	11,984	239,253	H17.10
21	川越市	2.08	720,506	716,681	3,825	347,010	
22	北本市	2.07	143,417	143,043	374	69,146	
23	さいたま市	2.054	2,559,767	2,477,412	82,355	1,246,180	H13.5、H17.4
24	所沢市	2.051	703,683	695,011	8,672	343,020	
25	志木市	2.045	147,951	145,733	2,218	72,356	
26	鶴ヶ島市	2.042	143,311	135,584	7,727	70,198	
27	八潮市	2.03	171,175	165,863	5,312	84,297	
28	白岡市	2.01	102,464	101,507	957	50,970	
29	朝霞市	1.99	261,369	247,811	13,558	131,429	
30	三郷市	1.951	262,375	252,621	9,754	134,515	
31	蕨市	1.945	140,535	138,676	1,859	72,241	
32	ふじみ野市	1.90	207,619	203,320	4,299	109,112	H17.10
33	富士見市	1.84	198,998	198,499	499	107,990	
34	桶川市	1.779	134,222	132,940	1,282	75,447	
35	蓮田市	1.776	112,430	111,880	550	63,321	
36	越谷市	1.73	573,187	559,215	13,972	330,428	
37	吉川市	1.72	117,084	115,954	1,130	68,174	
38	上尾市	1.68	382,949	374,966	7,983	227,526	
39	草加市	1.58	386,191	380,080	6,111	243,978	
40	新座市	1.55	250,985	237,740	13,245	162,036	
	市部全体	2.21	14,944,688	14,526,565	418,123	6,755,061	—

○県内 40 市が保有する土地を人口 1 人あたりに換算した面積でも「秩父市」が 595.42 m<sup>2</sup>で突出して多く、以下、「飯能市」の 99.17 m<sup>2</sup>、「東松山市」の 28.77 m<sup>2</sup>、「日高市」の 25.53 m<sup>2</sup>、「加須市」の 23.91 m<sup>2</sup>の順であり、上位 10 市中 7 市を「平成の大合併」で合併した市が占めています。また、「和光市」は 4.48 m<sup>2</sup>で新座市に次いで小さい方から 2 番目という状況にあります。

【図 1-7-2、表 1-7-2】

図 1-7-2 県内 40 市が保有する土地の人口 1 人あたり面積  
(土地面積の高位順)

出典：埼玉県企画財政部「平成 24 年度 公共施設概要」

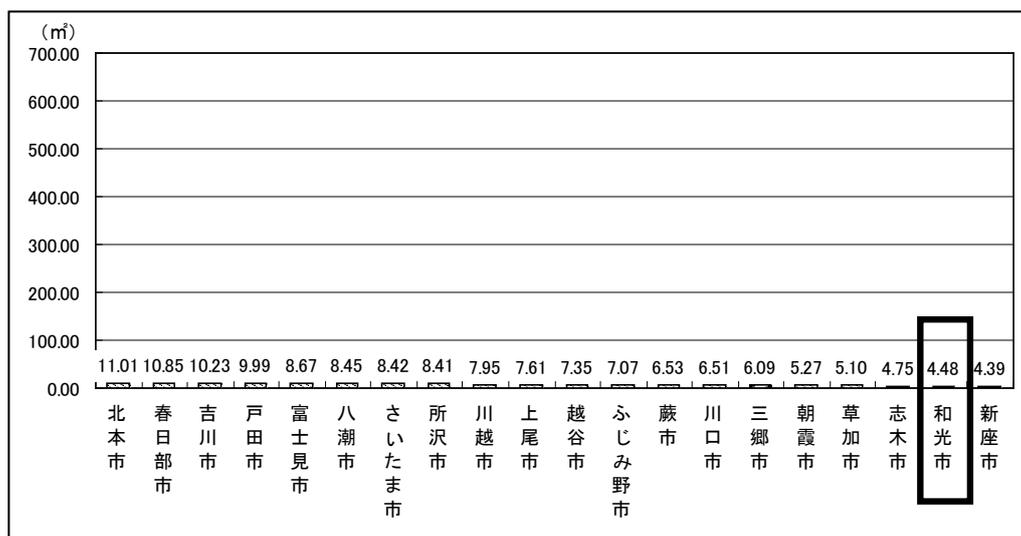
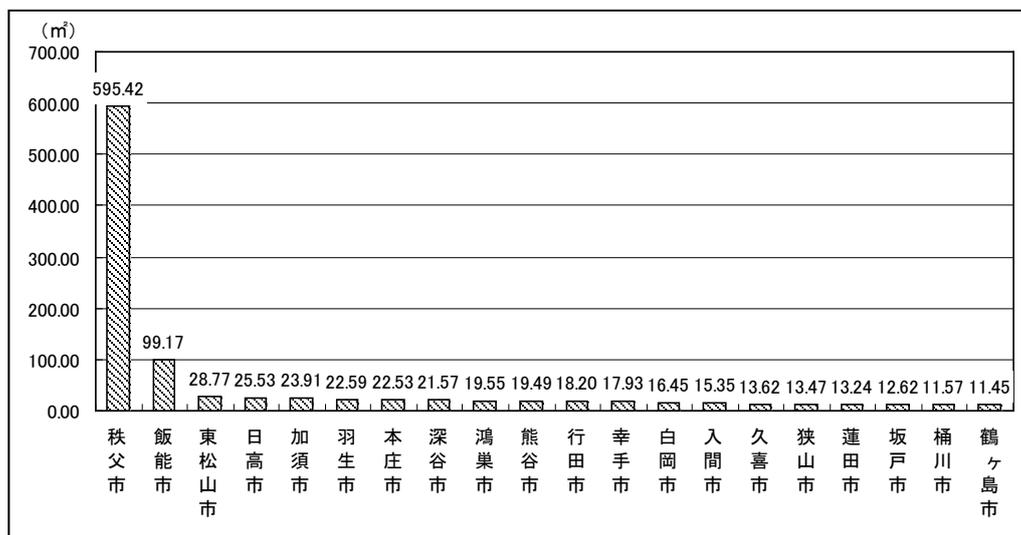


表 1-7-2 県内 40 市が保有する土地面積の状況  
(人口 1 人当たり土地面積の高位順)

出典：埼玉県企画財政部「平成 24 年度 公共施設概要」

注) 総人口は、平成 25 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 (外国人を含む)。

順位	市名	人口 1 人 当たり 土地面積 (㎡)	土地面積(km <sup>2</sup> )			総人口 (人)	合併年月
			合計	行政財産	普通財産		
1	秩父市	595.42	40.16	3.62	36.54	67,451	H17.4
2	飯能市	99.17	8.09	2.00	6.09	81,619	H17.1
3	東松山市	28.77	2.57	2.16	0.41	89,319	
4	日高市	25.53	1.47	1.27	0.20	57,626	
5	加須市	23.91	2.78	2.57	0.20	116,142	H22.3
6	羽生市	22.59	1.27	1.18	0.10	56,331	
7	本庄市	22.53	1.80	1.60	0.20	80,099	H18.1
8	深谷市	21.57	3.15	2.87	0.28	146,189	H18.1
9	鴻巣市	19.55	2.35	2.12	0.23	120,036	H17.10
10	熊谷市	19.49	3.95	3.68	0.27	202,604	H17.10、H19.2
11	行田市	18.20	1.56	1.41	0.15	85,648	H18.1
12	幸手市	17.93	0.97	0.81	0.16	53,932	
13	白岡市	16.45	0.84	0.65	0.19	50,970	
14	入間市	15.35	2.30	2.25	0.05	150,077	
15	久喜市	13.62	2.12	1.99	0.13	155,507	H22.3
16	狭山市	13.47	2.09	1.95	0.14	155,237	
17	蓮田市	13.24	0.84	0.71	0.13	63,321	
18	坂戸市	12.62	1.27	1.21	0.07	100,842	
19	桶川市	11.57	0.87	0.71	0.16	75,447	
20	鶴ヶ島市	11.45	0.80	0.71	0.09	70,198	
21	北本市	11.01	0.76	0.70	0.06	69,146	
22	春日部市	10.85	2.60	2.48	0.11	239,253	H17.10
23	吉川市	10.23	0.70	0.68	0.02	68,174	
24	戸田市	9.99	1.28	1.05	0.24	128,345	
25	富士見市	8.67	0.94	0.90	0.03	107,990	
26	八潮市	8.45	0.71	0.64	0.07	84,297	
27	さいたま市	8.42	10.50	9.74	0.76	1,246,180	H13.5、H17.4
28	所沢市	8.41	2.89	2.75	0.13	343,020	
29	川越市	7.95	2.76	2.58	0.18	347,010	
30	上尾市	7.61	1.73	1.63	0.10	227,526	
31	越谷市	7.35	2.43	2.31	0.12	330,428	
32	ふじみ野市	7.07	0.77	0.74	0.03	109,112	H17.10
33	蕨市	6.53	0.47	0.43	0.04	72,241	
34	川口市	6.51	3.78	3.46	0.33	581,170	H23.10
35	三郷市	6.09	0.82	0.76	0.06	134,515	
36	朝霞市	5.27	0.69	0.65	0.05	131,429	
37	草加市	5.10	1.24	1.17	0.08	243,978	
38	志木市	4.75	0.34	0.32	0.03	72,356	
39	和光市	4.48	0.35	0.33	0.02	78,260	
40	新座市	4.39	0.71	0.66	0.06	162,036	
	市部全体	17.43	117.74	69.46	48.29	6,755,061	—

## (2) インフラ施設

ー県内 40 市の中で和光市の道路網密度は低い方から 4 番目、  
公共下水道の整備率は高い方から 21 番目となっていますー

### ①道路

○埼玉県による「平成 24 年度 公共施設概要」に基づき、県内 40 市を対象に、市長が認定し市が管理する道路の状況を見ると、実延長を市域面積で除して算出した道路網密度では「蕨市」が  $27.96\text{km}/\text{km}^2$  で最も高く、次いで「日高市」の  $24.36\text{km}/\text{km}^2$ 、「白岡市」の  $23.09\text{km}/\text{km}^2$  の順であり、「和光市」は  $11.06\text{km}/\text{km}^2$  で 40 市中低い方から 4 番目という状況にあります。【図 1-7-3、表 1-7-3】

○道路の実延長及び面積では、いずれも「さいたま市」が最も多く、次いで「熊谷市」、「深谷市」の順であり、「和光市」は実延長及び面積ともに 40 市中最も少ない状況にあります。【表 1-7-3】

図 1-7-3 県内 40 市が認定・管理している道路の状況  
(道路網密度の高位順)

出典：道路の実延長は、埼玉県企画財政部「平成 24 年度 公共施設概要」、市域面積は、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調（平成 24 年 10 月 1 日現在）だが、境界未定の場合は当該市のホームページから引用している。（以下同様）

注）道路網密度＝道路実延長÷市域面積

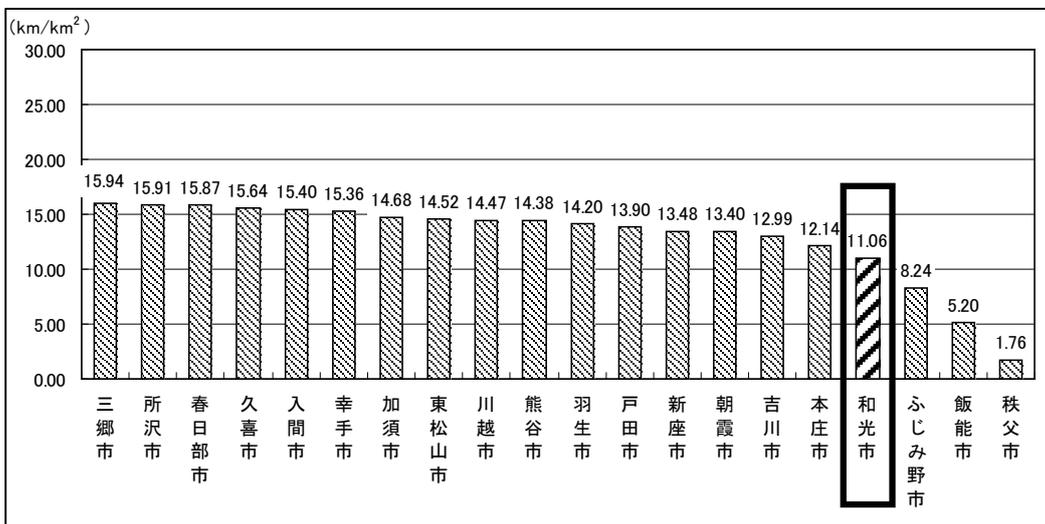
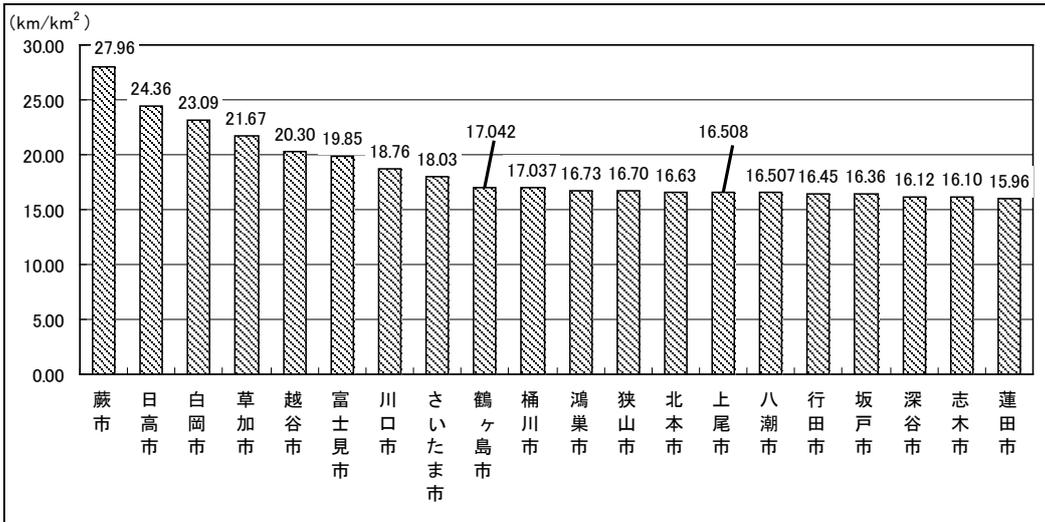


表 1-7-3 県内 40 市が認定・管理している道路の状況  
(道路網密度の高位順)

出典：道路の面積は、埼玉県企画財政部「平成 24 年度 公共施設概要」

順位	市名	①÷③ 道路網 密度 (km/km <sup>2</sup> )	道 路		③市域面積 (km <sup>2</sup> )
			①実延長 (km)	②面積 (km <sup>2</sup> )	
1	蕨 市	27.96	142.62	0.95	5.10
2	日 高 市	24.36	664.40	2.63	27.27
3	白 岡 市	23.09	409.46	2.00	17.73
4	草 加 市	21.67	594.14	3.55	27.42
5	越 谷 市	20.30	1,224.54	7.99	60.31
6	富 士 見 市	19.85	391.00	2.00	19.70
7	川 口 市	18.76	1,162.78	7.97	61.97
8	さいたま市	18.03	3,920.70	20.16	217.49
9	鶴ヶ島市	17.042	302.15	1.90	17.73
10	桶 川 市	17.037	430.34	2.09	25.26
11	鴻 巣 市	16.73	1,128.85	4.88	67.49
12	狭 山 市	16.70	818.81	3.49	49.04
13	北 本 市	16.63	329.85	1.66	19.84
14	上 尾 市	16.508	751.96	3.77	45.55
15	八 潮 市	16.507	297.62	1.74	18.03
16	行 田 市	16.45	1,108.24	5.84	67.37
17	坂 戸 市	16.36	670.45	3.58	40.97
18	深 谷 市	16.12	2,231.05	10.64	138.41
19	志 木 市	16.10	145.84	0.88	9.06
20	蓮 田 市	15.96	435.25	2.09	27.27
21	三 郷 市	15.94	484.63	2.95	30.41
22	所 沢 市	15.91	1,145.71	5.54	71.99
23	春 日 部 市	15.87	1,046.90	5.62	65.98
24	久 喜 市	15.64	1,288.53	6.89	82.40
25	入 間 市	15.40	688.79	3.43	44.74
26	幸 手 市	15.36	521.37	2.40	33.95
27	加 須 市	14.68	1,958.78	3.16	133.47
28	東 松 山 市	14.52	948.84	4.99	65.33
29	川 越 市	14.47	1,579.26	8.01	109.16
30	熊 谷 市	14.38	2,298.62	10.79	159.88
31	羽 生 市	14.20	831.67	3.70	58.55
32	戸 田 市	13.90	252.61	1.89	18.17
33	新 座 市	13.48	307.40	1.50	22.80
34	朝 霞 市	13.40	246.30	1.52	18.38
35	吉 川 市	12.99	532.09	2.69	40.97
36	本 庄 市	12.14	1,088.67	4.85	89.71
37	和 光 市	11.06	122.05	0.81	11.04
38	ふじみ野市	8.24	279.68	1.55	33.95
39	飯 能 市	5.20	1,004.05	3.16	193.18
40	秩 父 市	1.76	1,019.15	3.86	577.69
市部全体		12.32	34,805.13	169.11	2,824.76

## ②公共下水道

○道路と同様に埼玉県による「平成 24 年度 公共施設概要」に基づき、県内 40 市を対象に、公共下水道（※認可区域ベース）の状況をみると、処理区域面積を計画区域面積で除して算出した整備率では「川越市」が 100%で最も高く、次いで「狭山市」の 96.9%、「所沢市」の 95.5%の順であり、「和光市」は 68.2%で 40 市中 21 番目と中位に位置しています。【図 1-7-4、表 1-7-4】

図 1-7-4 県内 40 市の公共下水道の整備率  
(整備率の高位順)

出典：埼玉県企画財政部「平成 24 年度 公共施設概要」

注) 整備率=現在処理区域面積÷計画処理区域面積×100

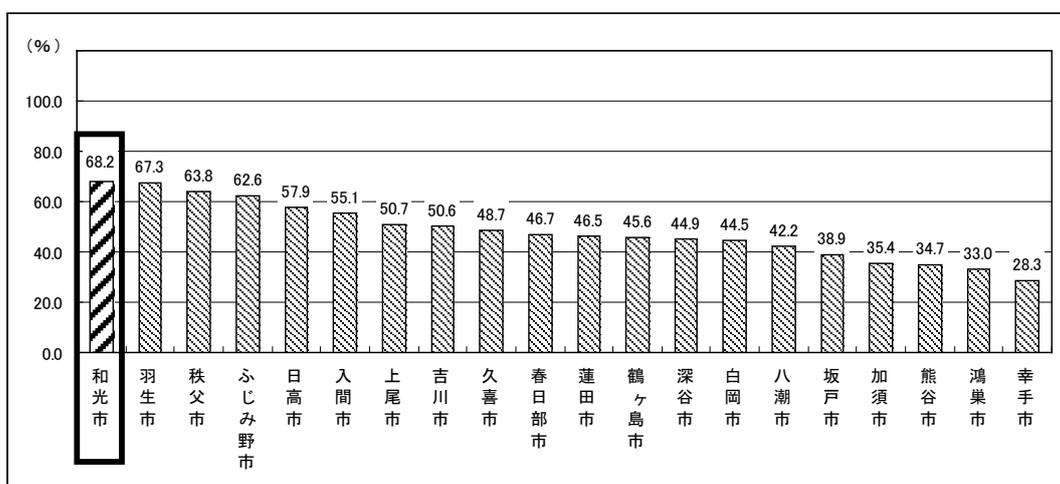
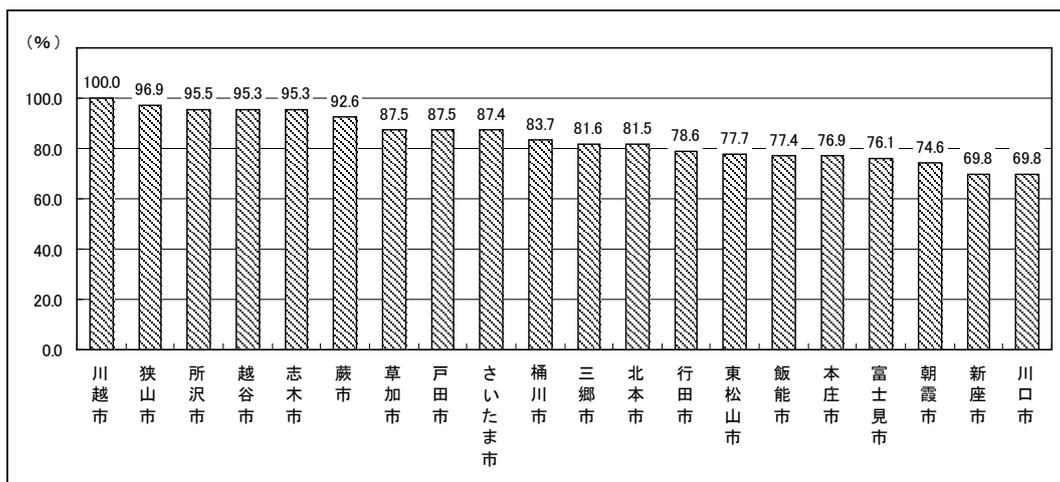


表 1-7-4 県内 40 市の公共下水道の整備状況  
(整備率の高位順)

出典：埼玉県企画財政部「平成 24 年度 公共施設概要」

順位	市名	①/②×100 整備率 (%)	処理区域面積	
			①現在 (km <sup>2</sup> )	②計画 (km <sup>2</sup> )
1	川越市	100.0	10.72	10.72
2	狭山市	96.9	18.56	19.15
3	所沢市	95.5	31.24	32.70
4	越谷市	95.304	26.96	28.29
5	志木市	95.296	6.11	6.41
6	蕨市	92.6	4.72	5.10
7	草加市	87.454	23.70	27.10
8	戸田市	87.452	11.50	13.15
9	さいたま市	87.4	114.97	131.50
10	桶川市	83.7	7.17	8.57
11	三郷市	81.6	11.28	13.82
12	北本市	81.5	5.88	7.21
13	行田市	78.6	8.85	11.26
14	東松山市	77.7	8.43	10.85
15	飯能市	77.4	10.12	13.08
16	本庄市	76.9	9.39	12.21
17	富士見市	76.1	8.98	11.79
18	朝霞市	74.6	10.46	14.03
19	新座市	69.794	13.91	19.93
20	川口市	69.786	40.87	58.56
21	和光市	68.2	6.39	9.37
22	羽生市	67.3	4.03	5.99
23	秩父市	63.8	9.17	14.38
24	ふじみ野市	62.6	9.16	14.64
25	日高市	57.9	5.37	9.27
26	入間市	55.1	15.39	27.91
27	上尾市	50.7	20.30	40.03
28	吉川市	50.6	6.58	13.01
29	久喜市	48.7	17.62	36.16
30	春日部市	46.7	21.49	45.98
31	蓮田市	46.5	7.52	16.16
32	鶴ヶ島市	45.6	6.24	13.67
33	深谷市	44.9	15.53	34.55
34	白岡市	44.5	4.77	10.72
35	八潮市	42.2	6.87	16.26
36	坂戸市	38.9	8.91	22.89
37	加須市	35.4	9.41	26.59
38	熊谷市	34.7	17.29	49.76
39	鴻巣市	33.0	14.05	42.62
40	幸手市	28.3	2.86	10.12
	市部全体	64.7	592.75	915.51

前項までの整理・分析の結果に基づき、人口や財政の動向等からみた公共施設に関わる全市的な問題・課題は、次表に示すとおり整理できます。

表 1-8-1 人口や財政の動向等からみた全市的な公共施設の問題・課題

	これまでの動向等	全市的な公共施設の問題・課題
人口	<p>□平成 17 (2005) 年から 22 (2010) 年の人口増加率が 6.0% (4,285 人) であったのに対し、平成 22 (2010) 年から 26 (2014) 年では 2.299% (1,739 人) と増加幅は縮小傾向。</p> <p>□現在、我が国全体が本格的な人口減少社会に突入している中、今後ますます東京都区部を含めた周辺都市との定住人口の獲得競争が激化。</p> <p>□平成 22 (2010) 年国勢調査による高齢化率 (総人口に占める老年人口の割合) は 14.1% で県内 40 市中最も低く、20~40 歳代が人口構成のボリュームゾーンを形成。</p> <p>□広沢や西大和団地等の市南部の地域で人口減少が目立つ一方、新倉や下新倉等の市北部に位置する地域では人口が一貫して増え続けており、市域の南北間で人口の偏在傾向が拡大。</p>	<p>◆今後も引き続き、現状のまま推移した場合、市南部では学校教育施設や集会施設等を中心に、既存の公共建築物を介して提供している行政サービスに対する需要が低下し、需要と供給のバランスの不均衡が拡大する恐れがある。</p> <p>◆予算・職員等の限りある行政の経営資源をより無駄なく最適に配分し、行政サービスの質を維持・向上させるには、「民間でできることや民間が得意とすることは、できるだけ民間に委ねる」を原則に、機能の確保・充実に重点を置き、既存の公共建築物で行政がサービスを提供し続ける必要性を適切に検証する必要がある。</p>
財政	<p>□財政の根幹をなす地方税は、平成 19 (2007) 年度の 148 億 4,600 万円をピークに概ね横ばい傾向が続いている一方、扶助費は前年度を上回る傾向が続いており、平成 25 (2013) 年度は対平成 16 (2004) 年度比で約 2.2 倍に増加。</p> <p>□市の貯金である財政調整基金は、平成 21 (2009) 年度を境に、増加傾向で推移。</p> <p>□平成 22 (2010) 年度以降、4 年連続で地方債の発行額が元利償還額を下回っており、投資的経費の抑制傾向が続く。</p> <p>□平成 24 (2012) 年度普通会計決算に基づく財政力指数は 1.01 で県内 40 市中高い方から 2 番目、義務的経費比率は低い方から 5 番目に位置するなど、相対的な財政状況は概ね良好な水準。</p>	<p>◆少子高齢化の進展に伴い、今後さらに扶助費が増加し、財政面の制約が強まることによって、道路や橋梁等のインフラを含めた既存の公共施設の機能を適正に保つために必要な大規模改修や建替え等に投じる財源が不足する事態に陥る可能性がある。</p> <p>◆財政を取り巻く環境が劇的に好転することが期待しづらい中、公共施設の維持管理・運営にかかる経費 (ランニングコスト) を削減するには、大規模改修や建替えにあわせた公共建築物の複合化・集約化や用途転換、民間活力を活かした施設運営の拡充など、市全体として多角的かつ横断的に不断の改善改革に取り組む必要がある。</p>
その他	<p>□平成 24 (2012) 年度における市民 1 人当たり換算した公共建築物の延床面積は 2.16 m<sup>2</sup> で県内 40 市中 18 番目であり、市部全体の 2.21 m<sup>2</sup> をやや下回る。</p>	<p>◆今後も引き続き、可能な限り既存の保有総量を増やさず、また、やむを得ず新規施設を整備する必要が生じた場合、その維持管理・運営にかかる経費の財源は、既存施設の廃止で不要となった土地・建物の売却・貸付等により充当することなどを徹底強化する必要がある。</p>